

第 1 1 4 回定例会

南 部 町 議 会 会 議 録

(予 算 特 別 委 員 会)

令和 5 年 3 月 6 日 開会
令和 5 年 3 月 9 日 閉会

南 部 町 議 会

第 1 1 4 回南部町議会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号（3月6日）

○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○臨時委員長の紹介	2
○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	3
○散会の宣告	4

第 2 号（3月8日）

○出席委員	5
○欠席委員	5
○説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開議の宣告	7
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○散会の宣告	4 2

第 3 号（3月9日）

○出席委員	4 3
○欠席委員	4 3
○説明のため出席した者の職氏名	4 3
○職務のため出席した者の職氏名	4 3

○開議の宣告	4 5
○議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 5
○議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 8
○議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 0
○議案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 5
○議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 2
○議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 4
○議案第 8 号及び議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 8
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 2
○議案第11号から議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 5
○閉会の宣告	7 6
○署名	7 9

令和 5 年 3 月 6 日（月曜日）

第 1 1 4 回南部町議会 予算特別委員会会議録
(第 1 号)

南部町議会予算特別委員会会議録（第1号）

令和5年3月6日（月）

出席委員（16名）

1番	工藤 愛 君	2番	松本 啓吾 君
3番	久保 利樹 君	4番	夏堀 嘉一郎 君
5番	坂本 典男 君	6番	滝田 勉 君
7番	西野 耕太郎 君	8番	山田 賢司 君
9番	八木田 憲司 君	10番	中舘 文雄 君
11番	工藤 正孝 君	12番	夏堀 文孝 君
13番	沼畑 俊一 君	14番	根市 勲 君
15番	馬場 又彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名（なし）

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	舘崎 あつ子	総括主査	坂本 裕昭
主 事	柴田 和香		

◎臨時委員長の紹介

○事務局長（舘崎あつ子君） 本委員会は、先ほどの本会議において設置され、初めての予算特別委員会です。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

年長の根市勲委員をご紹介します。根市勲委員は、委員長席にお願いいたします。

（臨時委員長 根市勲君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（根市勲君） お疲れのところ、よろしくをお願いいたします。

委員会条例の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を行います。よろしくお願いします。

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（根市勲君） ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

（午前11時09分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（根市勲君） 委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

互選の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、年長委員の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。

年長委員の私から指名することに決定いたしました。委員長に中舘文雄君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました中舘文雄君を委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。

中舘文雄君が予算特別委員長に当選されました。委員長が互選されましたので、委員長と交代します。ご協力ありがとうございました。

(中舘文雄君 委員長席に着く)

○委員長(中舘文雄君) 委員長の就任に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま、予算特別委員会の委員長にご推挙いただきまして、まことに光栄であります。予算審査にあたりましては、委員各位のご協力をいただきまして、円滑に、そして、効率的な委員会運営を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長(中舘文雄君) これから、副委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(中舘文雄君) 異議なしと認めます。

互選方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、委員長の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中館文雄君） 異議なしと認めます。

委員長の私から指名することに決定しました。副委員長に根市勲君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました根市勲君を予算特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中館文雄君） 異議なしと認めます。

根市勲君が予算特別委員会副委員長に当選されました。

これで副委員長の互選を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（中館文雄君） お諮りします。

本日はこの程度にとどめ散会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中館文雄君） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

なお、本委員会は3月8日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。ご協力ありがとうございました。

（午前11時13分）

令和 5 年 3 月 8 日（水曜日）

第 1 1 4 回南部町議会 予算特別委員会会議録

（第 2 号）

南部町議会予算特別委員会会議録（第2号）

令和5年3月8日（水）

出席委員（16名）

1番	工藤 愛 君	2番	松本 啓吾 君
3番	久保 利樹 君	4番	夏堀 嘉一郎 君
5番	坂本 典男 君	6番	滝田 勉 君
7番	西野 耕太郎 君	8番	山田 賢司 君
9番	八木田 憲司 君	10番	中舘 文雄 君
11番	工藤 正孝 君	12番	夏堀 文孝 君
13番	沼畑 俊一 君	14番	根市 勲 君
15番	馬場 又彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工藤 祐直 君	副 町 長	佐々木 俊昭 君
総務課参事	久保田 敏彦 君	企画財政課参事	金野 貢 君
交流推進課長	松原 浩紀 君	税務課長	下井田 耕一 君
住民生活課長	夏堀 勝徳 君	福祉介護課長	戸室 正樹 君
健康こども課長	夏坂 和徳 君	農林課長	石橋 一史 君
商工観光課長	北上 隆広 君	建設課参事	松橋 悟 君
会計管理者	藤嶋 健悦 君	医療センター事務長	岩間 雅之 君
市場参事	馬場 均 君	教育長	高橋 力也 君
学務課長	西舘 昌男 君	社会教育課長	柳久保 正弘 君
農業委員会事務局長	野月 正治 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	舘崎 あつ子	総括主査	坂本 裕昭
-------	--------	------	-------

主 事 柴 田 和 香

◎開議の宣告

○委員長（中舘文雄君） ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（中舘文雄君） 本委員会に付託された事件は、議案第1号から議案第16号までの令和5年度南部町各会計予算であります。本日は、議案第1号を審査します。

議事の進行につきましては、各位のご協力をよろしくお願いします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（中舘文雄君） それでは、審査に入ります。

議案第1号「令和5年度南部町一般会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課参事（金野貢君） おはようございます。

それでは、初めに予算書と一緒に配付をさせていただきました議会説明資料により、令和5年度予算の概要について説明をさせていただきます。

1ページ目は、令和5年度の一般会計及び各特別会計の予算総額の一覧でございます。

一般会計の予算は108億円、前年度と比較しマイナス4億7,000万円、率にして4.2%の減となりました。減額の要因は、小中学校空調設備工事、ふるさと運動公園改修工事などの事業完了によるものでございます。

特別会計と合わせた全会計の予算総額は215億8,013万1,000円、前年度比マイナス11億4,184万1,000円、5%の減となりました。

下段の表は、特別会計における一般会計からの繰入金の状況で、ご覧のとおり総額で15億2,904

万2,000円、前年度比マイナス3,372万7,000円、2.2%の減となっております。

各特別会計に係る繰出金の増減につきましては、特別会計の審議の際、各担当課長から説明をいたします。

2 ページ目をご覧ください。

一般会計の歳入の一覧でございます。

令和5年度の当初予算計上に当たり、1 款町税から10 款地方交付税までのいわゆる一般財源につきましては、国の地方財政対策等を参考にしつつ、町の独自事情を勘案しながら、過大計上とならないよう留意し、計上いたしました。11 款交通安全対策特別交付金から20 款諸収入までは、令和4 年度の収入実績や充当される事業費の精査により適正額を計上いたしました。その結果、令和5 年度予算の歳入の特徴としまして、小中学校空調設備工事等の事業完了により、予算総額が減少となり、18 款の基金繰入金がマイナス16.6%、21 款町債がマイナス39%と大幅に抑制されております。

3 ページをご覧ください。

一般会計歳出の款ごとの一覧でございます。詳細につきましては、予算書で説明をさせていただきますが、先ほども申しましたように、令和4 年度において小中学校空調設備工事、ふるさと運動公園改修工事などの事業が完了することから、10 款教育費がマイナス33.2%と大幅に減額となっております。

4 ページをご覧ください。

一般会計の性質別一覧でございます。

人件費は、昨年度は補正で追加した消防団員報酬を当初計上したこと及び選挙事務に係る人件費により前年度比プラス1.2%の増額となっております。

扶助費は障害者関連給付費や保育給付費が増額計上となったことから前年度比プラス7.4%の増額となっております。

維持補修費は健康増進センターなどの修繕の減により、前年度比マイナス12.1%の減額となるものでございます。

補助費等は新規事業としてスマート農業加速化支援事業補助金、高校生就学支援事業補助金を計上したほか選挙公営負担金の増額などにより前年度比プラス11.9%の増額となったものでございます。

積立金は、前年度比マイナス40.5%と大きく減額となっておりますが、これはふるさと納税寄附金の取扱いを変更したためでございます。令和4 年度までは収入となったふるさと寄附金を地

域振興基金に全額積立てを行い、翌年度に同額を取り崩し、地域振興に関する事業に充当しておりました。この場合、当該年度の寄付金への返礼品に係る経費を一般財源で賄うこととなり、財政運営が窮屈な状況となっておりました。よって、令和5年度からは、いただいたふるさと寄附金から返礼品に係る経費を賄い、その残額を地域振興基金に積み立てることといたしました。このため、積立金が大きく減額するものでございます。

普通建設事業費は小中学校空調設備工事などの事業が完了したことから、前年度比マイナス31.9%と大きく減額となるものでございます。

5ページをご覧ください。

一般会計を節ごとの一覧にまとめたものでございます。

主なものを説明いたしますと、先ほど申しましたとおり消防団員報酬などを増額計上したことにより、1節報酬が増額となっております。

10節需用費の増は、燃料費の高騰及び公共施設等の維持補修費の増額計上などによるものでございます。

12節委託料の減は固定資産税評価資料作成業務委託費の減額、都市計画など各種調査業務委託費の減額によるものでございます。

14節工事請負費の減は、小中学校空調設備工事などの事業が完了したことによるものでございます。

17節備品購入費の減は、学校統合に伴う児童生徒用の椅子、机などの購入事業が完了したことによるものでございます。

18節負担金補助及び交付金は、スマート農業加速化支援事業の新規計上、三戸地区環境整備事務組合負担金の増額などによるものでございます。

19節扶助費の増は、障害者自立支援給付費の増などによるものでございます。

21節補償補填及び賠償金の増は、国史跡聖寿寺館跡公有化事業に伴う移転家屋等補償費の増額などによるものでございます。

24節積立金の減は、先ほど申しましたとおり地域振興基金の積立の減額によるものでございます。

それでは、予算書をご準備いただきまして、1ページをお開き願います。

議案第1号「令和5年度南部町一般会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は108億円と定めるものでございます。

第2条の地方債は、後ほど説明をいたします。

第3条は、一時借入金の最高額を7億円と定め、第4条、歳出予算の流用は財務規則に定めるところによるとするものでございます。

8ページをお開き願います。

第2表地方債は、起債の目的欄の各事業に対しそれぞれの限度額を限度とし町債の発行を計上するもので、上段、臨時財政対策債は、国の地方財政対策に基づき前年度比マイナス40.9%で計上。集会施設整備事業債から道路橋りょう整備事業債までは過疎債、消防防災施設整備事業債は緊急防災・減災債を充当、社会教育施設整備事業債は合併特例債をそれぞれ充当する計画としております。

起債の方法、利率などの条件につきましては、表記載のとおりでございます。

12、13ページをお開き願います。

歳入の主なものから説明いたします。

1款町税は、令和3年度決算及び令和4年度の調定、収納状況などを勘案し、1項町民税から3項軽自動車税までいずれも前年度比で増額計上としております。

次のページ、14ページの市町村たばこ税から18ページの9款地方特例交付金までは、今年度の収入実績及び地方財政対策を参考にそれぞれ計上いたしました。

18ページをご覧ください。

中段、10款地方交付税は、国の地方財政対策では出口ベースで前年度比1.7%の増としているところでございますが、交付税に算入される地方債償還額が減少していること、一般財源の町税を増額計上していることなどから、普通交付税、特別交付税とも前年度と同額の計上としております。

下段の12款分担金及び負担金から15款県支出金までの特定財源につきましては、充当される各事業の歳出額に基づき所要額を計上しております。

32、33ページをお開き願います。

下段16款1項1目財産貸付収入は、ぼたんの里においてデイサービス業務を行っていた社会福祉法人が撤退したことから、2節建物貸付収入を減額計上。2目利子及び配当金は、基金の一部で行っている債券運用により、1節の基金利子を増額計上としております。

34、35ページをお開き願います。

2段目の17款寄附金は、これまでの収入状況を勘案し、前年度と同額の計上といたしました。

36、37ページをお開き願います。

上段、18款2項基金繰入金は予算編成上の一般財源不足に対応するため、1目の財政調整基金

を2億7,957万9,000円、地方債の償還財源として2目減債基金を1億5,420万円、公共施設や町道などの整備のため、3目の公共施設整備基金を3億5,100万円。今年度収入されたふるさと納税寄附金による地域振興施策のため、4目地域振興基金を3億5,000万円、それぞれ繰入れすることとしております。

40、41ページをお開き願います。

下段21款町債でございます。

1目総務債の1節臨時財政対策債は、地方財政対策を参考に4,810万5,000円を計上。

2節集会施設整備事業債は、上川原集会施設整備事業に2,770万円。2目衛生債は、三戸地区環境整備事務組合の塵芥処理施設整備事業に4,400万円。3目農林水産業債は、県営福田・名久井地区農道整備事業に1,780万円、名川第1工区地区ほ場整備事業など県営事業負担金に対し6,790万円。4目土木債は、社会資本整備総合交付金による町道整備事業などに対して1億6,320万円。5目消防債は、南部第8分団玉掛の消防ポンプ自動車購入及び法光寺地区防火水槽建設事業に4,600万円。

次のページをお開き願います。

6目教育債は、展示収蔵施設整備事業に4,860万円を発行することとしております。

44、45ページをお開き願います。

次に、歳出の主なものについて説明いたします。

下段、2款1項1目一般管理費は、前年度比3,317万9,000円減となっておりますが、退職年齢が引き上げられたことに伴う退職手当組合負担金の負担率の減などによるものでございます。

48、49ページをお開き願います。

上段、2目文書広報費は、前年度比1,035万3,000円増となっておりますが、12節委託料に町ホームページ更新に係る費用1,000万円を計上したことによるものでございます。

下段、5目財産管理費は、前年度比4,226万円増となっておりますが、次のページをお開き願います。

14節工事請負費に、ふれあい交流プラザの照明LED化工事費を計上したほか、17節備品購入費には、町長車の更新経費946万円を計上したことによるものでございます。

同じく50、51ページの下段、6目企画費には2節給料の説明欄下段に非常勤職員の給料としてウクライナから避難してきた中学生の修学を支援するスクールサポーターの給料を計上したほか次のページの各節に避難生活への支援経費など合わせて695万6,000円を計上しております。

52、53ページをお開き願います。

下段、7目地方創生推進費は前年度比1,368万1,000円増となっておりますが、次のページをお開き願います。

18節の説明欄の補助金の4行目、移住支援事業補助金を国の制度改正に合わせ増額で計上したほか、説明欄の一番下、特定地域づくり事業補助金を移住対策・人口定住の観点から、所管課を変更し、6款農林水産業費から移動したことによるものでございます。

56、57ページをお開き願います。

下段、9目自治振興費は前年度比2,430万4,000円減となっておりますが、福田集会施設の建設が完了したことによるもので、一番下の14節工事請負費には、上川原集会施設建設費のほか、滝田研修館の塗装工事費、苫米地集会所と杉沢研修館の舗装工事費を計上しております。

58、59ページをお開き願います。

下段、11目情報化推進費は前年度比4,148万8,000円減となっておりますが、12節委託料の番号制度支援業務や庁舎ネットワーク整備業務などの減によるものでございます。

60、61ページをお開き願います。

下段、13目基金管理費は、先ほど申し上げましたとおり、地域振興基金への積立ルールを見直したことなどにより、前年度比1億5,423万4,000円の減額計上としております。

62、63ページをお開き願います。

下段、2款2項2目賦課徴収費は前年度比3,118万6,000円の減額となっておりますが、債務負担行為を設定している12節委託料の固定資産税評価資料作成業務の年割額が減額となることによるものでございます。

64、65ページの下段、2款3項の1目戸籍住民基本台帳費は前年度比4,228万2,000円の増となっておりますが、12節委託料に戸籍のコンビニ交付のため戸籍総合システム改修経費を計上したことによるものでございます。

68、69ページをお開き願います。

2款4項選挙費には令和5年9月予定の南部町議会議員一般選挙のほか、4月の青森県議会議員一般選挙、6月予定の青森県知事選挙に係る経費を計上しております。

76、77ページをお開き願います。

上段、3款1項4目老人福祉費は、前年度比491万3,000円増となっておりますが、12節委託料に避難行動要支援者名簿管理システムを新規計上したことによるものでございます。

下段、5目障害者福祉費は、前年度比9,386万6,000円増となっておりますが、次のページをお開き願います。

19節扶助費が、障害児通所給付費、障害者自立支援給付費などの対象者数の増加に伴い増額計上したことによるものでございます。

80、81ページをお開き願います。

3款2項1目児童福祉総務費は前年度比184万7,000円減となっておりますが、18節補助金には、今年度補正予算で計上した出産・子育て応援給付金を700万円計上。

19節扶助費には、子育て用品給付、ぴよすクーポンの経費や高校生までの医療費給付費を計上し、新年度においても子育て支援を進めていくこととしております。

2目保育所費は、前年度比1,428万円の増となっておりますが、19節扶助費の保育単価の増額によるものでございます。

84、85ページをお開き願います。

4款1項の2行目、2目保健衛生施設費は前年度比5,827万1,000円増となっておりますが、14節工事請負費に、ゆとりあの屋上改修工事費を計上したことによるものでございます。

88、89ページをお開き願います。

上段、4款1項4目母子保健費の17節備品購入費には、乳幼児の視力の異常を早期発見し、早期受診、早期治療につなげていくため、屈折検査機の購入費150万5,000円を計上しております。

96、97ページをお開き願います。

6款1項農業費の2行目、3目農業振興費は、前年度比5,159万1,000円増となっておりますが、18節補助金の説明欄の下から3行目、スマート農業加速化支援事業費2,975万円を新規計上いたしました。この事業により、農家の高齢化・担い手不足など農業を取り巻く諸課題に対応するための一つとして、農業生産現場へICT、AI、ロボットなどの先端技術を活用した機器を導入する農業者に対し、町単独で経費の一部を助成することとしております。

98、99ページをお開き願います。

下段、6款1項9目農村整備費は1,313万9,000円増となっておりますが、次のページをお開きください。

18節に計上した県営名川第1工区地区ほ場整備事業などの負担金が増額したことによるものでございます。

102、103ページをお開き願います。

上段は6款2項2目林業振興費になりますが、17節備品購入費には農道、林道などで伐採した支障木を処分するため、森林環境譲与税を財源とし、ウッドチップの購入費320万円を計上しております。

下段、7款1項1目商業振興費は前年度比962万4,000円増となっておりますが、18節補助金の説明欄の一番下、事業所支援事業費1,200万円を新規計上し、町内事業者に対し、インボイスへの対応のほか業務のD X化など販売促進対策に係る支援を行うこととしております。

108、109ページをお開き願います。

下段、8款2項1目道路橋りょう維持費は前年度比4,100万4,000円増となっておりますが、17節備品購入費に道路除雪作業車の購入費を計上したことによるものでございます。

110、111ページをお開き願います。

上段、2目道路橋りょう新設改良費は、総額で3億6,630万円を計上しております。実施を予定している工事は福地橋橋りょう補修、虎渡・広場線道路改良、北本村・南古舘道路改良、五日市・助川線舗装改修、下在所1号線道路改良、森林2号線舗装新設、下斗賀・加賀線舗装新設、上野1号線測量設計業務及び沖中3号線舗装新設に係る事業費を計上しております。

下段8款3項公園費の2行目。2目公園整備費は前年度比2,157万4,000円増となっておりますが、ポケットパーク整備及びあけぼの多目的広場トイレ建替え事業費を計上したことによるものでございます。

114、115ページをお開き願います。

上段、8款6項の2行目、2目宅地造成費は杉沢中学校の解体設計業務委託料300万円を計上し、杉沢地区における新たな宅地分譲地の整備へ向けた事業に着手することとしております。

下段、9款1項の2目非常備消防費の1節消防団員報酬は、国が示す単価により当初計上したほか、次のページをお開き願います。

14節工事請負費には、福地9分団麦沢の屯所改修工事及び法光寺地区への防火水槽設置工事費を計上したほか、17節備品購入費には、南部第8分団玉掛の消防ポンプ自動車購入費を計上しております。

118、119ページをお開き願います。

下段10款1項教育総務費の2目事務局費は小中学校空調設備工事の完了により、前年度比2億4,634万7,000円減となっておりますが、12節委託料の説明欄記載の名久井農業高校の全国募集に係る魅力化コーディネート業務委託料248万7,000円のほか、次のページをお開き願います。

説明欄の2行目、小中学校統合に伴う登下校対応バスをちえりバスにより運行するための委託料3,883万8,000円、説明欄の一番下、教職員の業務効率化を支援する校務支援システムの導入経費954万8,000円を新規計上しております。

18節の説明欄、下段の補助金の2行目には学校給食費無償化事業費を引き続き計上したほか3

行目と4行目には名久井農業高校へ県外から入学する生徒に対し、下宿費などを支援する補助金48万円と、その受入れのための下宿等の環境整備費用に対する補助金135万円。

5行目は町内高校生の通学や下宿などに係る費用を包括的に支援するための補助金1,900万円。名久井農業高校に通学する生徒に対し同様に就学を支援するための補助金300万円を新規で計上しております。

122、123ページをお開き願います。

10款2項1目小学校の学校管理費は前年度比72万2,000円減となっておりますが、14節工事請負費に南部小学校及び福地小学校のトイレ改修工事費を計上しております。

124、125ページをお開き願います。

下段、10款3項1目中学校の学校管理費は、前年度比1,023万7,000円減となっておりますが、14節工事請負費に福地中学校の防犯カメラ更新経費を計上しております。

126、127ページをお開き願います。

下段、10款4項1目社会教育総務費でございますが、次のページをお開き願います。

18節補助金に学校統合後も引き続き地域に根差した児童生徒の文化活動を継続していただくため、ユニフォーム更新に係る費用を助成することとし、町文化協会補助金に増額計上をしております。

130、131ページをお開き願います。

下段4目文化財保護費は前年度比4,161万5,000円増となっておりますが、次のページをお開き願います。

12節委託料に（仮称）展示収蔵施設関係業務委託料5,120万円を計上したほか16節及び21節には国史跡聖寿寺館跡公有化事業に伴い、用地買収費及び移転家屋等の補償費を計上しております。

134、135ページをお開き願います。

上段は10款5項1目保健体育総務費の続きになりますが、18節補助金の説明欄。下から2行目、マラソン大会補助金はどうぐいすマラソン大会と南部町駅伝競走大会に代わる新たなイベントとして、リレーマラソン大会を開催することとし、その補助金125万円を新規計上するものでございます。

下段2目保健体育施設費は前年度比3億5,918万5,000円の減額となっておりますが、次のページをお開き願います。

14節工事請負費に海洋センターの屋根改修工事費を計上し、財源としてB＆G財団からの助成を見込んでおります。

138、139ページをお開き願います。

下段、12款公債費は元金、利子合わせて前年度比2,209万7,000円減となる12億1,614万5,000円を計上しております。

最後に、個々の説明は省略させていただきましたが、各施設の管理運営に関し光熱水費や燃料費の増額を見込んだほか修繕料や工事請負費などにつきましても、物価の増嵩を見込んだ計上としております。

また、142ページ以降には、給与費明細書のほか地方債残高及び債務負担行為に関する調書を添付しておりますので、予算審議の参考にしていただきますようお願い申し上げ、令和5年度一般会計予算の説明とさせていただきます。

○委員長（中舘文雄君） 一般会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、歳入は一括で質疑を行います。歳出は、1款から11款まで各款ごとに、12款と13款は一括で行いますので、ご了承願います。なお、質疑される方は挙手と同時に議席番号を告げ、委員長の許可を得てから質疑を行ってください。質疑を行う際には、予算書のページを述べてから関係する項目の質疑を行うこととし、議題外の質疑は行わないようお願いいたします。また、質疑及び答弁は簡潔明瞭にお願いします。

それでは、予算書の12ページから43ページまでの歳入の質疑を行います。質疑ありませんか。

1番、工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ページは12ページ、1款1項1目町税についてお伺いします。町民の人数というのは予測どおり減り続けていると認識しておりますけれども、特に個人の町税増加しているようですが、これは働く世代の人数の増加によるものなのか、それとも個人の所得の増加によるものなのか内訳についてお知らせください。

○委員長（中舘文雄君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

個人住民税は昨年比で2,357万6,000円の増となっておりますが、増の要因は納税義務者数の増ではなく、所得が上がっているということでございます。所得の種類で申し上げますと、給与所得が堅実に伸びてございます。逆に事業所得、年金所得が減となっておりますけれども、それ以

上に給与所得の伸びが高くなっておりますので、増となったものでございます。

以上です。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑ありませんか。9番、八木田憲司君。

○9番（八木田憲司君） ページ数は35ページ、17款1項1目、そして1節の一般寄附金の中で企業版ふるさと納税寄附金がまず10万円計上されておりますが、これ令和4年からの事業取組で4年も10万円計上で予算組みしておりますが、今年始めたばかりなので実績もないかもしれないんですけれども、4年度のこれまでの取組の状況とどれくらい実績があったのか、そして来年度に向けて見込みとしてこれを増やしていけるかどうかということをちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○委員長（中舘文雄君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず10万円の計上ですが、寄附事業に対する寄附事業者等の事前の把握が難しいことから、法人関係税の措置対象となる最低寄附額の10万円を計上しているものでございます。

また、令和4年度の実績になりますが、今年度初めて外国人留学生受入れ事業に対し、寄附を募集して広報1月号にも掲載しておりますが、南部町出身の方が代表を務めている企業様から20万円寄附いただいております。

今後についてでございますが、この事業は何の事業でもいいというわけではなくて、まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画に基づいた事業が対象になりますので、積極的にこの事業を活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

これから歳出の質疑を行います。

まず、44、45ページの1款議会費の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(中舘文雄君) 質疑なしと認めます。これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、44ページから73ページまでの2款総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。1番、工藤愛君。

○1番(工藤愛君) まず1つ目の質問です。ページは48、49ページ、2款1項2目12節委託料のホームページ保守修正となっていますけれども、作り替えるのに1,000万円計上しましたと説明がありましたけれども、1,000万円もかけるのは具体的にどの程度の内容変更になるのかお知らせください。

もう1点、ページ数は56、57ページ、2款1項9目の1節報酬、行政員報酬ですけれども、こちらが前年度より180万円ほど増額しているかと思うんですけれども、これ報酬の単価が上がったという理解でよろしいのかお知らせください。

○委員長(中舘文雄君) 総務課長。

○総務課参事(久保田敏彦君) それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず初め、2款1項2目の12節委託料、ホームページ保守修正業務のところでございますが、まずこの改正に当たりまして、要因は2点ございます。前回更新したのが平成27年度でございまして、7年が経過しておりまして、ホームページを運用しているサーバーのOSのサポート切れ、そしてサーバー自体のサポート期限が来るということがまず一つの要因でございます。そのほかやはり更新から7年がたちまして、その当時はこういうホームページがまずベストだということで作成したんですが、やはり最近のSNSとの連携等、やはりこの機に見直したほうがよろしいのではないかという部分も散見されましたので、それを合わせまして、まずサーバーとOSに関しては537万円がこれは費用として計上しております。

そしてホームページのシステムの変更のほうにつきましては、371万円でございます。これ当初システムはそのままサーバーだけ入れ替えるということで考えたんですが、その場合でも現在のシステムを新サーバーに乗り換える際に、ほぼ同額の改修費がかかるということでしたので、それであればこの際よりよいホームページをつくろうということでこのような計上をさせてい

いただきました。

次に、57ページのところですが、2款1項9目自治振興費の行政員報酬でございます。これは非常に議員各位もお耳に入っているかと思いますが、現在の行政員を取り巻く環境、いわゆる町内会、各町内会で非常に行政員の方々が苦勞しております。

人員の減少に伴い班長のなり手がいない、高齢化、そして協力してくださる方がなかなか見つけられないと、そういうことから行政員会議におきまして、少しこの報酬の見直しもしていただけないだろうかという要望もたくさんいただいております。

そこで今回は算出方法の見直しをいたしました。具体的に申し上げますと、これまでは各行政区、世帯均等割りという1行政区について4万円だったものをそれを5万円に上げて、世帯割という世帯数に応じての金額を180円から700円に上げて、その代わり班割というのがございまして、班の例えば世帯数が多くても少なくてもその行政区によって班の数を多いところもあれば少ないところもあったんですが、そこを見直しまして班割をなくして全体的にアップするような形を取らせていただきました。

その結果、総額で175万9,000円の増額となったものでございます。この金額で十分だとは考えてはおりませんが、少しでも行政員の方々にこれからも協力いただきたいということで計上させていただいたものでございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（中舘文雄君） 工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ありがとうございます。今の項目については、それぞれ再質問させていただきます。まずホームページのほうですけれども、SNSとの連携もということでおっしゃってございましたけれども、その具体的内容、私もSNS時々見ますけれども、やはりちょっと情報量としては少ないのかなというふうには思っておりましたので、そこをお知らせください。

それから行政員のほう、単価が上がったということで、計算すると月に平均一人1万円くらいに上がったのかなと思っております、すごくいいことかなと思っています。

それで質問なんです、この行政員としての報酬のほかに町内会ごとに町内会長の報酬というのは、全体として、町内会ごとだとは思いますが、町として把握している範囲で役員報酬というのが出ている区というのはどの程度あるのか、もし知っていたらお知らせください。

○委員長（中舘文雄君） 総務課長。

○総務課参事（久保田敏彦君） まずSNSに関してですが、SNS自体の改修費はこれには入ってございません。あくまでホームページからSNSに簡単に接続できるような形の改修費ということでございます。

そしてあと町内会長でございますが、行政員としましては、町では把握してございますが、町内会はいくまで町内会自体でそこそのルールで運用してございますので、実際そこで報酬のようなものをお支払いしているかどうかというのは把握してはございませんが、私が見聞きしている部分、町内の中ではそのようなものが出ているというお話は今のところは聞いたことはございません。

以上でございます。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑ありませんか。9番、八木田憲司君。

○9番（八木田憲司君） ページ数は55ページ、2款1項7目の18節の中で、移住支援事業と結婚新生活支援事業、これがそれぞれ300万円から150万円増額になっております。その要因をまずお知らせください。

そしてもう一つ、一番下の特定地域づくり事業、これ先ほどの説明の中で農業振興費から移った785万円ですけれども、これの使い道を、どういう内容で使っているのかをお知らせください。

○委員長（中舘文雄君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） まず私から、2款1項7目18節の移住支援事業補助金600万、300万円の増についてお知らせいたします。

こちらは、令和5年度から国の制度が改正になりまして、今まで世帯で転入した場合は100万円、個人の場合は60万円であったものが18歳未満の方一人につき100万円増額するということで改正になっております。

当町では子供一人につき100万円、2人分までということで子供が2人いる世帯が転入した場合300万円になりますので、2世帯分ということで600万円計上させていただいております。

次に、結婚新生活支援事業補助金でございます。こちらのほうも150万円増額計上になってござ

いますから、こちらも国の制度が改正になりまして、所得要件が今まで400万円であったものが、500万円に改正になってございます。

これに伴い、対象世帯数を15世帯と計算して450万円計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（中舘文雄君） 農林課長。

○農林課長（石橋一史君） 2番目のご質問の特定地域づくり事業の補助金ですが、ページ数は55ページです。今年度、担当が農林課でございますので、内容についてご説明させていただきます。

この補助金は、特定地域づくり協同組合に補助しているものでございまして、内容については、派遣職員の人件費4名分として、事業費は約1,130万円でございます。こちらの補助金は国と町合わせまして2分の1を補助しており、人件費として約567万円。また、事務局運営費につきましても2分の1を補助しておりまして、事業費435万円の2分の1の約218万円、合わせて785万円を補助しているものでございます。

説明は以上になります。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 質疑なしと認めます。これで2款総務費の質疑を終わります。

ここで、11時5分まで休憩とします。

（午前10時54分）

○委員長（中舘文雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

○委員長（中舘文雄君） 次に、72ページから83ページまでの3款民生費の質疑を行います。質

疑ありませんか。9番、八木田憲司君。

○9番（八木田憲司君） ページ数を81ページ、3款2項1目の19節扶助費の子育て用品給付、これが1,380万円計上になっていますが、前年度から600万円減になっておりますが、これは対象者が少なくなったのか、その要因ちょっとお知らせください。

それともう一点。83ページ、3款2項3目の12節委託料、放課後児童健全育成事業業務、これも641万円ほど増えております。増えている要因ちょっとお知らせください。

○委員長（中舘文雄君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） まず一つ目の81ページ子育て用品給付事業ですけれども、昨年度よりも先ほど600万円とおっしゃられたのですが、60万円減額となっております。

こちらのほうは対象者数の減によるものとなっております。

続きまして、83ページ3款2項3目学童保育費の中の12節委託料中の放課後児童健全育成事業業務のほう、こちらが増額になっておりますけれども名川なかよしクラブ、こちらのほうが新設になりまして、それに伴いまして支援の再編のほうを行っております。以前は1支援だったのですが、そちらのほうが2支援ということで1つ支援のほうが増えておりまして、そちらの支援数の増加によりまして、増額となっているものでございます。

以上です。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑ありませんか。1番、工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ページ数は76、77ページ、3款1項4目12節委託料の一番下の避難行動要支援者名簿管理システム導入業務、新規というご説明でしたけれどもこちらの概要というかどのような効果があるのかお知らせください。

○委員長（中舘文雄君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 避難行動要支援者名簿管理システムの導入経費のご質問でしたが、町では平成24年度に災害時要援護者台帳システムというものを導入し、災害時に避難行動を

取ることが難しい高齢者ですとか障害のある方を登録してございます。その後、東日本大震災を受けまして、国では災害対策基本法を改正して災害時に自力での避難が困難で支援の必要な人を避難行動要支援者というふうに定義して、その名簿をつくることを全国の市町村に義務づけてございます。

南部町ではその前の災害時要援護者台帳システムというものがございましたので、それを避難行動要支援者システムと置き換えて運用をしてございました。活用の仕方としましては、日頃からこの名簿に登録してある障害の重い方ですとか介護度の高い方など900名近い方、現在登録しておるんですけれども、消防関係機関ですとか警察庁などに提供して災害時の避難に役立てていただくと、あとは民生委員にも配付してございます。

今回システムの改修導入を行うというのは現在のシステム、いわゆるソフトになるんですけれどもバージョンアップをしなければならなくなったというふうに業者のほうから連絡がございまして、現在のシステムの保守が利かなくなるということから、名称のほうは避難行動要支援者名簿と改めて導入し直すというものでございます。

説明は以上になります。

○委員長（中舘文雄君） 1 番、工藤愛君。

○1 番（工藤愛君） 説明ありがとうございました。内容は分かりました。

ご質問なんですけれども、実際災害が起きたときに900名の方が自力での避難が困難ということで、これ到底公共の施設、関係者だけではカバーし切れない人数だと思っています。

実際、避難勧告出たときに福祉車両じゃないと避難できないと、車椅子じゃないとということで、福祉施設にも協力要請というのは当然に必要なと思うんですけれども、福祉施設等の連携というのはどのようになっていますか。

○委員長（中舘文雄君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 災害時、指定避難所での避難生活が難しい方につきましては、二次避難所といたしまして、福祉避難所というものを開設できるように町内の34の介護事業所あるいは障害者の事業所と避難所を開設に向けた締結をしてございます。

現在のところ、町での災害といいますと大雨による増水、三戸駅前地区の災害が主でございま

して、そのような福祉避難所を開けるというケースはほとんどなくていたんですが、万が一大きな地震があった際には、福祉避難所の受入れができるかどうかをまず施設のほうに確認しながら、車両のほうも提供していただけたところにはご協力いただきながら避難のほうは取らせていただきたいというふうに考えているものでございます。

以上になります。

○委員長（中舘文雄君） 1 番、工藤愛君。

○1 番（工藤愛君） ありがとうございます。先日報道で各市町村の福祉避難所の数ということで載っておりまして南部町が町の規模としては非常に多い避難所の設置ということで安心した町民も多いのかと思うんですけれども、名簿の提供そのものというのは行っているんでしょうか。

○委員長（中舘文雄君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 福祉避難所のほうには名簿の提供は今のところ行ってございません。名簿に登録するに当たっては、消防の機関、警察機関、あとは民生委員さんに自分の情報を提供していいですよという同意のもとに申請書を受け付けてございましたので、福祉避難所のほうには提供、今はしていないという状況でございます。

あと福祉避難所ですけれども、受け入れる対象というのが高齢者、障害者というふうに区別をされているものですから、全てが全ての事業所で障害者なり高齢者を受け入れることはできないということです。福祉避難所が必要な方がどの施設が適切なのかというのを判断して、町のほうから開設できるかどうかというような連絡体制を取ることにしているものでございます。

以上になります。

○委員長（中舘文雄君） 工藤愛議員に申し上げます。ただいまの質疑は議題といいますか、実際の予算書に関わるところで質問していただくということで、計画その他具体的なことについては、また改めて担当課のほうに問い合わせるようお願いしておきたいと思いますので、注意しておきます。

ほかに質疑ありませんか。8 番、山田賢司君。

○8番（山田賢司君） ページ数が86ページ、保健衛生費の委託料12番、今ここに新型コロナウィルスのコールセンターの運営とか集団接種の運営業務とあるんですが、今国のほうは5月18日から5類に変更する……。

○委員長（中舘文雄君） 次にいきますので、今4款保健衛生費になりますから。次で質問してください。すみません。民生費の中で。16番、川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 77ページをお開きください。委託料、知的障害者職親業務とあります。職親を探すためのシステムといいますか現在はどういうふうなシステムになっているのかご説明いただけますか。

○委員長（中舘文雄君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） ただいまの知的障害者の職親業務でございます。これは知的障害者の方の自立を図るために指導ですとか訓練のほうを行う事業になってございます。実際、職親をしていただける方というのは、県に登録しなければならないことになってございまして、南部町ではお一人の方が職親の登録をしているというものになってございます。

以上になります。

○委員長（中舘文雄君） 16番、川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 精神障害にしても身体障害にしても、職親、マッチングというのがあるじゃないですか。久しくその辺に首突っ込んだことがなかったものですから、現在どうなっているのかは不明だったので、こういう質問をしたのですが、例えば精神障害があつたにしても身体障害があつたにしても、やはりその人その人に合うような作業といいますか仕事の内容というのが一人一人違うんですよ、私随分前の経験からいくと。そういう意味でいくとやはりその辺のマッチングというのは非常に手間暇かかるし、非常に神経質な作業だと思うんです。ところがその辺どうなんだろうなという、いろんなところに足を運んで詳しく見ないとその辺は具体的には分からないのですけれども、ただ車に障害者、助手席に乗せて健常者が運転して、郵便物の

ようなものを届けるというような場合があったりします。ですけれどもああいうのって誰のための事業なのかなと思うと、非常に疑問を持つんですよ、私。ですから安易な、もちろん職場というのが受入体制を示さないと始まらない事業ではあると思うんですけれども、その辺のマッチングというのをもう少しセンシティブにナーバスに行って、一人一人が持っている個性に対して向き合うような職親事業展開というの、私なったらいいなと思うところがあったのであえてお聞きしました。

以上です。

○委員長（中舘文雄君） 答弁ありますか。なければ一応委託する業務について委託先にそれだけのお話をしながら委託業務してもらいたいという要望かと思えますけれども、ちょっと質問とはちょっとそれぞれの意見ですからあれですけれども、16番、川守田稔君。

○16番（川守田稔君） どういう段取りを組んで職親の事業所とここの障害者というのをマッチングさせるんでしょうかというシステムについて聞いたつもりだったんですけれども、簡単な説明だったものですから、それ以上聞きますまいと言いますか、ただそういうふうなことを思うところが多々あるので、意見を言っちゃいけないという建前があるのかもしれませんが、感想として述べさせていただいた次第です。

いいです、これで。

○委員長（中舘文雄君） 答弁はありませんね。答弁しますか。福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 職親業務というのは、国が用意しているメニューでございまして、対象はあくまでも知的障害者ということになってございます。ただいま議員さんのご質問の中に身体障害者ですとか精神障害者ということですが、障害サービスを使うに当たりましては、知的障害であれば職親業務は利用できるんですけれども、精神ですとか身体ですとかの方が就労に係るサービスですとか障害サービスを使う場合には相談支援専門員という方がつきます。介護保険というケアマネさんみたいな方ですね。その方が本人の障害の特性を伺って本人がどういう生活を送りたいのかという希望も伺いながら、就労する事業所さんにこういう方いますけれども受け入れることは可能でしょうかというような手続を取って初めてサービスに結びつくというような流れになってございますので、ご説明させていただきます。

以上になります。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑ありませんか。7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） ページ数は79ページです。先ほど工藤愛さんのもちっとあったんですけれども、別にあったんですけれども、これは79ページの19節の扶助費です。障害児通所給付費9,554万4,000円。これは障害児ですので児童の方だと思うんですけれども、何名の方が受けて一人当たりどのぐらいの給付があるのか、それからその下、下から2番目です。今度は障害者のほうです。障害者自立支援給付費5億1,841万2,000円とあるんですけども、この方は町民の何名の方がどのぐらいの給付をして一人当たりになれば、多分均等ではないと思うんでしょうけれども、もし分かってあるのであれば教えて欲しいです。

○委員長（中舘文雄君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） まず障害児のサービス給付費でございます。一つだけではなく何種類かサービスの種類がございます、利用人数につきましては現在、実人数で言えば50人というふうに把握してございます。ただ、一人当たりで利用する日数ですとか時間数がございますので、一人当たり幾らというのは現在手元に資料がございませんので、ご了承いただきたいと思います。

あと、障害者のほうですけれども、現時点で212人というふうに把握してございます。利用件数は4,900件ぐらいを今年度になりますけれども見込んでいる状況になります。

以上になります。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑ありませんか。7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） そうするとこれはそれぞれの施設に対して給付するとかなんとかでなくて、あくまでも個人の本人たち両方ですけれども、申請を上げてその方に給付しているというような考え方でよろしいんですか。

○委員長（中舘文雄君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 障害の給付費につきましては全て事業者さんにお支払いする金額というふうになってございます。所得に応じて1割負担ですとか発生する方につきましては、それは給付費とは別にご自身で事業所のほうにお支払いしているということになります。

以上になります。

○委員長（中舘文雄君） 7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） 大変申し訳ないですけれども、これは資料として出せるものなんですか。名前等は必要ないんだけれども、例えば何名の方がどのぐらいの金額でもらっているとかというのの個人名は出されないのはもちろんですけれども、例えば一人当たりのどのぐらいもらっているとか、どのぐらいになるというようなそういうような資料等があるのであれば後でもいいんだけれども、もらえるものなのかどうかちょっと。

○委員長（中舘文雄君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 障害サービスの種類ごとの利用延べ人数ですとか給付費がついた資料がございまして、こちらのほうは提供できますので、後ほど提供させていただきたいと思います。

以上になります。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 質疑なしと認めます。これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、82ページから93ページまでの4款衛生費の質疑を行います。

質疑はありませんか。8番、山田賢司君。

○8番（山田賢司君） すみません、先ほどは間違えまして申し訳ございませんでした。

先ほどと同じなんですけれども、ページ数が86ページの保健衛生費の委託料のコロナワクチン

のコールセンター運營業務とか集団接種運營業務とあるんですが、今国は5類に5月の18日だったけかな、変更しますよね。これからそういうふうな状況になっていく部分で、まだこの運營業務は必要なんでしょうか。その辺をお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（中舘文雄君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 当初予算編成時はまだ5年度の国等の方針がはっきり出されておりましたので、4年度と同じく運營業務等集団接種の運營業務等の予算を3か月分ほど4月から6月分の3か月分ほど計上させていただきましたが、まだ国のほうから接種の体制の運営とかコールセンター等に関わる金額面の通知等がまだありませんので、今後はそちらのほうを見ながら、補正予算等で対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（中舘文雄君） 8番、山田賢司君。

○8番（山田賢司君） 多分これ業務の委託料ですから、契約してやらなければならない部分ありますよね。4月からまだ国がどうのこうのということで方向性がはっきりしないとなればそのまま委託契約するんですか。どうするのか、その辺をお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（中舘文雄君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 契約に関しましては、短期に区切って、今までも3か月程度で区切って契約してきておりましたので、今後方針が決まりましたら再度契約して進めていくというふうな形になります。

以上です。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑ありませんか。7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） ページ数は87ページです。この下、4目母子保健費の12節委託料の妊婦乳幼児健診業務800万とあるんだけど、今現在南部町の出生者数といいますか年間でどの

ぐらいの方生まれているのかちょっとお知らせ願えればなと思うんですけれども。

○委員長（中舘文雄君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 昨年度は年間1月から12月までで70名ほど。4年中の1月から12月までの速報で64名という状況となっております。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑ありませんか。1番、工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ページは84、85ページ、4款1項2目14節工事請負費ゆとりあの屋上改修工事6,000万ということですが、これ屋上をどのようにされる工事なのか教えてください。

○委員長（中舘文雄君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） ゆとりあの工事になりますけれども、屋上の防水工事一式、あと屋上の金物の取り外しまたは撤去、あとシーリングの改修、あと屋上にあります設備機器の塗装改修、あと外壁のシーリング改修工事のほうも併せて予定しておりまして、シーリング改修工事とあと外壁材の塗装改修工事、こちらのほうを予定しております。

以上です。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 質疑なしと認めます。これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、92、93ページの5款労働費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 質疑なしと認めます。これで5款労働費の質疑を終わります。

次に、94ページから103ページまでの6款農林水産業費の質疑を行います。

質疑ありませんか。11番、工藤正孝君。

○11番（工藤正孝君） ページは96、97です。1項農業費の3目農業振興費、1億300万、昨年くらいと比べて倍になっています。その倍になった18節ですけれども、どの説明欄のどの項目なのか1点、そこをお聞きいたします。

○委員長（中舘文雄君） 農林課長。

○農林課長（石橋一史君） ページ数は96、97ページの3目農業振興費です。18節の交付金でございますが、一番下段の機構集積協力金についてです。こちらは今年度も名川第1工区のは場整備に関して予算計上しておりましたが、交付金の単価の改正がございまして、より有利な単価で交付を受けたいということで協議会から連絡がありましたので、令和4年度の予算については減額補正し、令和5年度に予算計上したことによりまして増額したものでございます。

説明は以上になります。

○委員長（中舘文雄君） 11番、工藤正孝君。

○11番（工藤正孝君） 財政課長が最初に説明した新規の事業のスマート農業加速化支援事業ですね、2,900万円、これも入っているなというのがもちろん分かります。

そこで、新規のスマート農業加速化支援事業なる説明では簡単な説明は高齢化対策、ICT、AIを導入した導入費に関わる交付金だということですが、どういったものなのか、どういった機械、AI、ICTはいっぱいありますけれども、どういったものが南部町の農業に関わるのか希望される、どういうふうな種類というのを考えての予算でしょうか。

○委員長（中舘文雄君） 農林課長。

○農林課長（石橋一史君） 大変失礼いたしました。説明が不足しておりましたので、新規計上しました補助金のスマート農業加速化支援事業について事業の概要をご説明申し上げます。

こちらは労働力の減少や高齢化、担い手不足等の問題を解消し、農業に対するイメージアップも図られるという効果も期待でき、後継者や新規就農者の確保、また農地の荒廃の発生防止につながるものと考えてございます。

令和4年度に需要調査を実施しましたところ、比較的若い世代の方からも要望がございまして、新規で予算を計上してございます。事業の内容については、ICT、AI、IoT等の先端技術を活用した農業機械や設備を対象としており、具体的に申し上げますと自動操舵トラクター、また高性能コンバイン、自動操舵付田植機、あとは水管理のモニタリングシステム、ロボット草刈り機などを想定してございます。

以上でございます。

○委員長（中舘文雄君） 11番、工藤正孝君。

○11番（工藤正孝君） いずれにしても若い方が要望したあるいはそういう方が操縦できるのかなと思います。高齢化対策にはなっていないような気がします。高齢者の方たちはなかなかこういった自動で田植、植える機械とかだったらいいんでしょうけれども、もう少し幅、間口が広い機械についてもご検討いただきたいなと思います。というのは、一昨年の今頃県のほうから、前回3年前にやったコロナ対策のほうの農業機械の支援という項目と似たようなことがありました。

数多くの農業者が申請したそうです。ところがこれは駄目、これは今回機械には入っていませんということごとく断られた、あるいは更新は駄目だとかで機械、草刈り機の更新は駄目。新規じゃないと新しくないと駄目。草刈り機持っていない人はいないんですよ。それを新しくしたいからという理由で行っても、ちょっとこのつじつまが合わない県の説明だったそうです。私もお聞きしましたが、そうならないようにこれは駄目ではなくて、例えば前回も聞きましたけれども、認定農業者ですとかそういった若い方がこれから進んでいく農業者はいいんですけども、高齢者でも今現在すごく頑張っている農業者、ご夫婦の方いっぱいいます。そういった方々の要望というの少し今後聞くことをして、そういった方にも厚く支援できるような事業を確保していくように考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中舘文雄君） ほかにありませんか。1番、工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ページは98、99ページ。6款1項6目18節負担金補助及び交付金の下から2番目、野菜等産地力強化支援事業。これ県の補助金がついてのやつなのかなと、予算の内訳見

て思ったんですけれども、内容としてはどのようなものなのか教えてください。

○委員長（中舘文雄君） 農林課長。

○農林課長（石橋一史君） ページ数は99ページでございますが、少々お待ちください。

予算計上している内容でございますが、ドローン機械、野菜用のドローン機械、収穫機、巻取り機、植付け機で、こちらは、4名の方からの要望がございまして補助基準額770万7,000円に對しまして補助金346万8,000円を計上しております。

こちらは県の補助金と町の補助金の合算額でございます。

以上でございます。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑ありませんか。3番、久保利樹君。

○3番（久保利樹君） ページ数は97ページ、6款1項2目18節の先ほどのスマート農業加速化支援事業だったんですけれども、やはりスマート農業といいますと一般的に自動操舵の田植え機であったりトラクターであったり、ドローンとか本体の物に対してイメージが強いと思うんですけれども、例えばビニールハウスなんかでトマト栽培をするときに養液栽培管理システムという自動で養液栽培するシステムとかもあるんですが、これなんか本当に人件費の削減等につながってくる、これもいわゆるスマート農業の中の一つなんですけれども、そういった施設、野菜等へのそういったシステムも範囲に入っているのかどうかお伺いします。

○委員長（中舘文雄君） 農林課長。

○農林課長（石橋一史君） 今のところ要領の中で考えている水管理の遠隔操作システムですとか施設環境のモニタリングシステムと同様に、そちらも対象にしたいということで考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中舘文雄君） 3番、久保利樹君。

○3番（久保利樹君） 答弁ありがとうございます。そうすれば、やはり農家個人の方々もスマート農業というどうしても本体にイメージがいきがちなんですけれども、そういった実際にビニールハウス等の野菜栽培に役立つ自動開閉、ハウスの裾上げとかそういうものもありますので、周知の際にはぜひそういうものもアピールしていただければと思います。

以上です。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑はありませんか。16番、川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 97ページです。鳥獣被害対策実施隊、これは報酬にあります。これは一体どういう組織でしょうか。

それから有害鳥獣捕獲事業、改めて事業内容について説明してください。

○委員長（中舘文雄君） 農林課長。

○農林課長（石橋一史君） ページ数は97ページになります。

鳥獣被害対策実施隊の報酬についてでございますが、こちらは鳥獣捕獲のための活動に対して出動した日数に応じて報酬を支払っているものでございます。18節に計上した捕獲事業補助金、こちらについては免許更新、あとは実際に実働の際の銃弾代、あとは射撃大会の経費について合わせまして137万5,000円を計上しております。

実施隊については、町のほうで非常勤講師として委嘱している方で全部で47名の隊員がおります。この方に月額8,000円の6か月分、4万8千円をお支払いするもので、予算が225万6,000円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（中舘文雄君） ほかに。16番、川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 捕獲効率がどうのこうのというのはまた別なところでお話したいと思うんですけれども、南部町であっても八戸市にしてもほかは分かりません。ですが県の方針なんだろうと思うんですけれども、猟友会頼みの捕獲という流れがあるように思います。そうじゃないのかもしれない。

ただ、捕獲はいいのですけれども、果たして平均年齢が六十何歳ぐらいの猟友会のメンバーというものが、今まで山鳥だとかカモだとかキジだとかそういったものを対象にしていた人が、ニホンジカだとかイノシシだとか熊だとかそういったものに対して対応できるのでしょうかという、私はちょっと疑問に思うところがあります。もうちょっと物の視点を変えてはいかがでしょうかと思うところがあるわけです。なぜかと言うと、ここまでイノシシにしろニホンジカにしろ増えてしまった状況にあって、これをさらに劇的に減らすというのは私不可能だと思います。イノシシにしてもニホンジカにしても、ハクビシンにしてもタヌキにしてもアライグマもよく捕れます。それらが数を増やすための環境だとか気候だとかそういった条件が整ったから増えてきているわけですよ。

○委員長（中舘文雄君） 川守田委員、質問は簡潔明瞭に。質問を絞ってください。

○16番（川守田稔君） ですから捕るだけでは不十分ではないでしょうかということが言いたいのです。何を言いたいかというと、やはり防護柵ですとか電気柵、そういったもので農地を守るということを併せてやっていかないと、いきなりと言っても大変なことになるんでしょうから、今のうちにそういった準備をするための予算が入っているのかなと思ったら、そうでもなさそうだったのでお聞きしました。

○委員長（中舘文雄君） 農林課長。

○農林課長（石橋一史君） ただいまのご質問の対策の部分では現在実施隊のほうに頼んでいるのが現状でございまして、電気柵ということにつきましては滝田議員さんからの一般質問でもお答え申し上げましたが、今後協議を設立すればそういう電気柵の設置にも活用できるものと考えておりますので、その際には予算計上できるように考えていきたいと思います。

以上です。

○委員長（中舘文雄君） ほかに。16番、川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 国のほうの補助金もあるようですので、積極的に防護柵、電気柵を含めて防護柵の設置のことをあらかじめ今のうちに考えておいたらいかがでしょうかということ

す。滝田議員もこの前おっしゃっていましたが、水田に泥浴びをしようとしてよくイノシシが入り込むんだそうです。一面に何か稲が潰されてひどい状態です。ただ、残ったところの米を収穫すると、収穫したときはいいんだそうですよ。ただ、お釜で炊いて食った日には臭くて食べたもんじゃないんだそうです。ただそういった米が流通に入り込んだりするとというようなことを考えると、やはり総合的に物を見てこの鳥獣対策はしていけないといけないのだなと私自身思っています。

そういうことでした。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 質疑なしと認めます。これで6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、102ページから107ページまでの7款商工費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 質疑なしと認めます。これで7款商工費の質疑を終わります。

次に、106ページから115ページまでの8款土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。1番、工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ページは110ページ、111ページ、8款3項2目14節工事請負費。こちらポケットパークの整備費ということでご説明がありました。ポケットパーク計画見直しがあつて13か所を目標にということで、今まで8か所整備が終わっているというふうに報告受けていたと思うんですけども、今回の予算では何か所分で場所はどこに予定をしているのか、また、今令和4年度の予算で立てている市場のポケットパークについて、近隣の方から安全対策は子供の飛び出し等に対する安全対策はどうなっているのかというような問合せを受けているんですけども、そちらも何かありましたらお知らせください。

○委員長（中舘文雄君） 建設課長。

○建設課参事（松橋悟君） ただいまのご質問にお答えいたします。ページは111ページ、8款3

項2目の14節工事請負費ですが、ポケットパークは今年予算2,488万のうち1,200万円ほど2か所を600万円の2か所ほど計画しております。場所におきましては南部沖田面地区、福地福田地区の町有地、あと名川斗賀地区、名川平地区の集会所敷地内の4か所ほど今候補地として考えていますけれども、関係者、関係課と調整の上、場所を決めたいと思っております。

それともう一つ、南部市場の隣のポケットパークは今工事しておりますが、その安全対策ということで、そこにつきましては公園の北側といいますかそちらのほうに町道があります。

擁壁、あと少し段差があるんですがどうも車が心配だというお話をいただいておりますので、ポケットパークの工事とはまた別工事にはなりますが、ガードレールの設置のほう今検討しておりますので、それで安全を図りたいと考えております。

以上です。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑はありませんか。7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） ページ数は112ページ、113ページです。8款5項1目住宅管理費なんですけれども、ここで言いたいのは住宅管理費の公営住宅の今まで住宅の管理計画ということで、南部地区に公営住宅を整備するところで、予算計上している経緯があったんだけど、今回上がっていないんだけど、どういうふうになったのかなと、立ち消えしているのかどうか計画をこれからしているのかまだ全然ここに見えてきていないんだけど、その辺ちょっとお知らせ願いたい。

○委員長（中舘文雄君） 建設課長。

○建設課参事（松橋悟君） ただいまの南部地区の町営住宅、団地建設に関するご質問でございますが、予算は令和5年度にも計上しておりません。昨年もちょうと申し上げましたが、建設用地の候補地選定において今熟慮している段階でありまして、時間を要しております。建設について、住民の皆様からご理解いただける結論出せるように進めて、時期が来れば予算を計上させていただくということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(中舘文雄君) 質疑なしと認めます。

これで8款土木費の質疑を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

13時には始めたいと思いますので、よろしくお願いします。

(午前11時58分)

○委員長(中舘文雄君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後1時00分)

○委員長(中舘文雄君) 次に114ページから119ページまでの9款消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(中舘文雄君) 質疑なしと認めます。これで9款消防費の質疑を終わります。

次に、118ページから137ページまでの10款教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。15番、馬場又彦君。

○15番(馬場又彦君) ページは135ページの18節、先ほどの財政課長がマラソン大会運営事業、これ今125万と、そしてうぐいすマラソンと従来の駅伝を合わせたようなリレーマラソンをやりたいようなお話していましたが、骨子みたいなものがあるのかどうかちょっとお聞き願います。

○委員長(中舘文雄君) 社会教育課長。

○社会教育課長(柳久保正弘君) ただいまのご質問にお答え申し上げます。

マラソン大会運営事業125万円についてであります、リレーマラソン大会を考えております。

従来うぐいすマラソン大会と町駅伝競走大会を行っていましたが、道路許可申請が非常に厳しい状況になっておりました。そのことから、新たなイベントとしてリレーマラソン大会を考えております。開催会場は駐車場、トイレの関係からふるさと運動公園と庁舎周辺の周回コースを考えております。大会の開催に当たりましては、実行委員会を設立しまして、実行委員会にマラソン大会運営事業125万円を補助金として交付するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（中舘文雄君） 15番、馬場又彦君。

○15番（馬場又彦君） 当町は県民駅伝でもトップクラスの町でございますので、その辺はさすが南部町だなというような大会にしてみたいと思います。

以上。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑ありませんか。1番、工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ページは128、129ページ、10款4項1目18節負担金補助のところですね。補助金の町文化協会の補助金、昨年よりも300万円弱の増加、それから一番下のところ児童生徒文化活動振興事業、これが新規だと思いますが、南部町内、今まで文化系の部活は先生が見るということでやっていただいていたけれども、それが全部地域移行していくと、これ国の流れです。仕方がないことだと思うんですけども、このユニフォームの購入に充てるというような説明だったと思うんですけども、この金額を全てユニフォームにするものなのかもう買ったものなのか、それともこれから買うものなのか、また団体数、何団体にどういった配分で補助する予定なのかというのを教えてください。

○委員長（中舘文雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（柳久保正弘君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず1点目のご質問でございました。文化協会への補助金でございますが、まずは今年度予算計上しておりました97万円は例年補助金として交付しているものです。それにプラスしまして、ユニフォームの支給として76万6,500円、こちらは町内の児童文化活動団体に対してユニフォー

ムを支給するもので、本予算計上した際には町内4団体ございました。その後に1団体活動を取りやめるといことで、現在把握しているものは3団体でございます。もう一つは大会出場の補助金です。こちらは同じく児童の文化活動団体に対して200万円の補助金を交付するものです。補助率は対象経費の90%でございます。

以上を合わせまして373万7,000円を文化協会補助金として交付し、文化協会から各文化活動団体へ交付する形となります。

もう1点のご質問でございました児童生徒文化活動振興事業でございますが、こちらは町内小中学校の児童生徒で、中学校の部活動または町内文化活動団体以外の文化活動団体等に所属するものが地区予選を勝ち抜いて県大会以上に出場した場合、対象経費の90%を補助金として交付するものでございます。

以上でございます。

○委員長（中舘文雄君） 工藤愛君。

○1番（工藤愛君） 答弁ありがとうございます。では再質問ですけれども、まず町文化協会のほうに出す補助金の中で各団体に出すものはその使い道というのは限定しているものなのか、それとも自由に、例えば今後新たな指導者等を決めていかなければいけないと思うんですけれども、その方たちに対する謝礼というか人件費というかそういったものに充てることができる予算なのかどうか教えてください。

○委員長（中舘文雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（柳久保正弘君） お答えいたします。補助金については限定されるものでございます。文化協会へまとめて補助金を交付しますが、文化協会のほうから各団体については先ほど申し上げましたユニフォームの支給と大会出場のための補助金の2つでございます。

以上でございます。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑ありませんか。7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） ページ数は124、125ページです。10款教育費の3項中学校費の学校管

理費の中の14節工事請負費128万7,000円です。先ほど財政課長の説明ですと福地中の防犯カメラの設置ということだったんですけれども、今統合もするし小学校も統合するんですけども、もう防犯カメラは全部の小中に設置済みなのかその辺をちょっとお知らせください。

○委員長（中舘文雄君） 学務課長。

○学務課長（西舘昌男君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。令和5年度予算で中学校費学校管理費の中に工事請負費128万7,000円を計上させていただきました。これは企画財政課長の説明のとおり福地中学校に4台の防犯カメラを設置し、職員室から監視もできるようなものを設置するものでございまして、福地中につけますと統合小中学校全部に防犯カメラが設置されることとなります。

以上でございます。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 質疑なしと認めます。これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、138ページ、139ページまでの11款災害復旧費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 質疑なしと認めます。これで11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、138ページから141ページの12款公債費及び13款予備費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 質疑なしと認めます。これで12款公債費及び13款予備費の質疑を終わります。

以上で一般会計予算の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第1号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 異議なしと認めます。議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○委員長（中舘文雄君） 以上で本日の案件は終了しました。

明日9日は、午前10時から予算特別委員会を再開します。

本日はこれで散会します。

（午後1時10分）

令和 5 年 3 月 9 日（木曜日）

第 1 1 4 回南部町議会 予算特別委員会会議録
(第 3 号)

南部町議会予算特別委員会会議録（第3号）

令和5年3月9日（木）

出席委員（16名）

1番	工藤 愛 君	2番	松本 啓吾 君
3番	久保 利樹 君	4番	夏堀 嘉一郎 君
5番	坂本 典男 君	6番	滝田 勉 君
7番	西野 耕太郎 君	8番	山田 賢司 君
9番	八木田 憲司 君	10番	中舘 文雄 君
11番	工藤 正孝 君	12番	夏堀 文孝 君
13番	沼畑 俊一 君	14番	根市 勲 君
15番	馬場 又彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工藤 祐直 君	副 町 長	佐々木 俊昭 君
総務課参事	久保田 敏彦 君	企画財政課参事	金野 貢 君
交流推進課長	松原 浩紀 君	税務課長	下井田 耕一 君
住民生活課長	夏堀 勝徳 君	福祉介護課長	戸室 正樹 君
健康こども課長	夏坂 和徳 君	農林課長	石橋 一史 君
商工観光課長	北上 隆広 君	建設課参事	松橋 悟 君
会計管理者	藤嶋 健悦 君	医療センター事務長	岩間 雅之 君
市場参事	馬場 均 君	教育長	高橋 力也 君
学務課長	西舘 昌男 君	社会教育課長	柳久保 正弘 君
農業委員会事務局長	野月 正治 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	舘崎 あつ子	総括主査	坂本 裕昭
-------	--------	------	-------

主 事 柴 田 和 香

◎開議の宣告

○委員長（中舘文雄君） ただいまから、予算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

○委員長（中舘文雄君） 本日は、本委員会に付託されました議案第2号から議案第16号までの令和5年度南部町特別会計予算15件を審査します。

特別会計予算につきましては、歳入歳出一括で質疑を行います。なお、質疑に当たっては、予算書のページを述べてから関係する項目の質疑を行うこととし、議題外に及ばないようお願いいたします。

発言は委員長の許可を得てから、簡潔明瞭にお願いします。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（中舘文雄君） それでは、これから審査を行います。

議案第2号「令和5年度南部町学校給食センター特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（西舘昌男君） おはようございます。

それでは、議案第2号「令和5年度南部町学校給食センター特別会計予算」についてご説明いたします。

予算書の153ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億8,476万円と定めるものであります。

162、163ページをお開き願います。

初めに、歳出についてご説明いたします。

1 款 1 項 1 目給食管理費は、本年度予算額 1 億1,580万8,000円で、前年度と比較いたしまして 51万4,000円の減となります。主な増減の要因は、10節需用費の光熱水費で、電気料金の値上がり等により448万円、修繕料で、給食配送車の荷室部分の床のアルミ板の張り替え等により300万9,000円の増額となりますが、14節工事請負費で、令和4年度に実施いたしましたボイラー更新工事の事業完了により、876万円の減額となるものでございます。

下段、2 目給食費ですが、10節需用費は給食の賄材料費6,695万2,000円で、前年度より295万4,000円の増となります。児童生徒の減少等により 1 日当たりの給食提供数は減少しておりますが、給食提供日数について見直しを行い、新型コロナやインフルエンザなどの感染症の感染拡大による学校行事の中止に対応した給食提供日数を設定したところであります。このことから、小学校では710人掛ける204日で14万4,840食を、中学校では389人掛ける204日で7万9,356食の給食提供数としてございます。また、令和4年度と同様に、特別メニュー「がんばる丼」、そして「合格まちがいが梨」として、ゼネラル・レクラークの提供も継続したいと考えてございます。さらに、令和4年度予算において補正予算をお認めいただきました物価高騰対策分として、1食当たり15円、総額336万6,000円を計上させていただいております。

164、165ページをお開き願います。

2 款 1 項 1 目予備費は、本年度予算額200万円で、前年度と比較いたしまして190万円の増となります。冷蔵庫等調理設備の故障に速やかに対応し、給食が提供できなくなる事態を防止するためのものでございます。

続いて、歳入についてご説明いたします。

160、161ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目給食費負担金ですが、本年度予算額は6,291万4,000円で、前年度より47万5,000円の減となります。なお、給食費負担金に滞納繰越金はございません。

2 款 1 項 1 目一般会計繰入金は、学校給食センターの管理運営に要する経費や人件費、賄い材料費の物価高騰対策分などの費用の財源として一般会計から繰り入れるもので、本年度予算額 1 億2,184万4,000円で、前年度と比較しますと481万5,000円の増となります。

以上で、議案第2号「令和5年度南部町学校給食センター特別会計予算」についての説明を終わります。

○委員長（中舘文雄君） 説明が終わりました。

質疑を行います。委員の皆様は改めてお願いします。質疑は予算審査に関することとし、議

題外の質疑は行わないよう、簡潔明瞭にご発言ください。

質疑を行います。質疑はありませんか。1番、工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ページは162、163ページ、1款1項1目給食管理費。給食の材料についてお伺いしますが、南部町産の食材の使用率、近年の推移等もし分かりましたらお知らせください。

○委員長（中舘文雄君） 学務課長。

○学務課長（西舘昌男君） 昨年6月定例会におきましても、久保利樹議員からご質問いただきました。その際、資料を集めまして調べましたところ、令和3年度におきましては、金額ベースで11.69%が南部町産の食材であるということです。それから令和4年度につきましては、12月までの集計でございますけれども、金額ベースで11%ということでございます。

以上でございます。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 異議なしと認めます。

議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（中舘文雄君） 議案第 3 号「令和 5 年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（北上隆広君） それでは、議案第 3 号「令和 5 年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

予算書の173ページをお開きください。

第 1 条でございます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,019万6,000円と定めるものでございます。

それでは、歳出をご説明申し上げますので、予算書の182、183ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目の管理運営費でございますが、本年度予算額は9,009万6,000円、前年度と比較し89万4,000円の減額となっております。

歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

1 節の報酬から 4 節共済費まで及び 8 節の旅費並びに18節の中ほど、非常勤職員退職手当組合負担金は、当施設の会計年度任用職員 9 名分の人件費でございます。

10節の需用費は、3,147万4,000円でございます。燃料費及び光熱水費の高騰により、前年度より382万4,000円の増額が必要な一方、消耗品や賄い材料の使用見込みなどを精査し、10節全体で前年度と比較し47万5,000円の増額となっております。

17節の備品購入費76万6,000円でございますが、会食における和室でのテーブル及び椅子の使用が利用者から好評を得ていることから、テーブル 8 台、椅子16脚の追加購入費を計上したものであります。

続きまして、184、185ページをお開きください。

2 款 1 項 1 目の予備費には、前年度と同額の10万円を計上しております。

続きまして、歳入をご説明申し上げますので、180、181ページへお戻りください。

1 款 1 項 1 目農林漁業体験実習館使用料、こちらは主に入浴料と宿泊料でございますが、令和 5 年度における新型コロナウイルスの影響、特に上半期での影響はまだ残るであろうことを想定し、前年度予算額から131万8,000円の減、率にして約 6 %減の1,800万9,000円を計上しております。

す。

2款1項1目財産売払収入、こちらは宴会やレストランの飲食費、売店での販売でございますが、使用料の算出と同様に積算をいたしまして、前年度予算額から546万9,000円の減額、率にして約20%減、2,190万1,000円を計上しております。

3款1項1目一般会計繰入金は、前年度比590万2,000円の増、率にして約13.3%増の5,028万5,000円を計上いたしました。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

○委員長（中舘文雄君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。8番、山田賢司君。

○8番（山田賢司君） ページ数が183ページの17節の備品購入費に関する件であります。今チェリウスのキャッシュレス対応といいますか、キャッシュレスに対応したレジではないような、あれを受けておりまして、今外国人と、これからコロナが収まりまして、そういうキャッシュレスに対応した部分を持っていかないと、なかなか厳しい部分があると思うんですが、この辺はどう考えるのか、お考えをお聞きます。

○委員長（中舘文雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（北上隆広君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

キャッシュレスの導入でございますけれども、非常にこれから必要なことでございまして、既に代理収納の手続は終了しておりまして、今月末、もしくは来月上旬にチェリウス付近の光ケーブル工事がNTTのほうから入りますので、それが来ましたら、もう手続は終わっておりますので機器を導入してキャッシュレスの対応に、クレジットカードでございますけれども、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中舘文雄君） 8番、山田賢司君。

○8番（山田賢司君） クレジット対応ということですが、スイカとかそういうものには対応で

きないということなんですか。今、南部町でカード使っていますよね。バスの乗り降りができるということで、あれはスイカを基本にしているわけですがけれども。そういうものが対応できないというのは、ちょっと南部町でのカードの促進につながらないのではないか、またデジタル化の要因としてちょっと遅れているのではないかなという部分感じるんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（中舘文雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（北上隆広君） ただいまご指摘いただきましたとおりでございます、スイカでありますとか、あるいは近年スマートフォンでの決済等々がございますので、それらに極力対応できるように整備してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第3号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 異議なしと認めます。

議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（中舘文雄君） 議案第４号「令和５年度南部町国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） それでは、予算書の191ページをお開きください。

議案第４号「令和５年度南部町国民健康保険特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第１条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ22億1,213万円と定めるものでございます。前年度と比較して6,810万3,000円、率にして約３％の減となっております。

令和５年度予算につきましては、被保険者の減少を主な原因とし、コロナ禍での受診控え、感染予防の意識向上に伴う影響により、医療費が減少する見込みで計上しております。

それでは、歳出から主なものをご説明いたします。

206、207ページをお開きください。

上段、１款１項１目の一般管理費でございますが、本年度予算額2,487万3,000円で、前年度と比較して202万5,000円の減となっております。これは、人件費が減額となったものであります。

210、211ページをお開きください。

２款保険給付費でございますが、各項とも直近12か月の実績を基に推計しており、２款の合計を15億1,732万円、前年度に比べて3,398万9,000円の大幅減としております。

まず、上段の１項療養諸費でございますが、１目一般被保険者療養給付費からページ中ほどの５目審査支払手数料まで、合わせまして3,346万7,000円の減額としております。これは最初に申し上げましたとおり、後期高齢者医療への移行に伴う被保険者の減少を主な原因として、コロナ禍での受診控えなどが大きく影響しているものと考えております。

また、下段２項高額療養費でございますが、１目一般被保険者高額療養費から、次の212、213ページ上段の、４目退職被保険者高額介護合算療養費まで合わせまして82万2,000円の減額で、ほぼ横ばいでございます。これは、高額医療となる悪性新生物疾患、心疾患、脳血管疾患については治療薬が高額で、医療費ほど減少しないと見込んでいるためです。

なお、下段の２款４項１目出産育児一時金につきましては昨年同額で計上しておりますが、今定例会へ上程しております条例改正で50万円に引上げになりますと、12件分の出産を見込むことになります。

214、215ページをお開きください。

3 段目からの 3 款国民健康保険事業費納付金でございますが、この納付金は 1 項の医療費給付分、下段の 2 項後期高齢者支援金等分、次の 216、217 ページ上段の、3 項介護納付金の 3 種類に分かれており、各市町村はこの納付金を県に支払い、県は国からの交付金と各市町村からの納付金を財源として、医療費は青森県国保連合会へ、後期高齢者支援金と介護納付金につきましては社会保険診療報酬支払基金へ支払うことになります。本年度は前年度に比べて 2,913 万 6,000 円の減額となりますが、これは被保険者の減少に伴う医療費の減と、青森県国民健康保険特別会計の剰余金を活用したため、全県的に減額となっているものでございます。

下段、5 款 1 項 1 目特定健康診査等事業費は、本年度予算額 1,670 万 2,000 円で、前年度に比べ 351 万 3,000 円の増額となっております。これは、健診機関の単価値上げに伴う増及び健診機関追加に係るシステム改修によるものでございます。

続いて、218、219 ページをお開きください。

上段、5 款 2 項 1 目疾病予防費は、本年度予算額 402 万 4,000 円で、前年度に比べて 52 万 7,000 円の増となっております。これは、国保人間ドック事業の受診希望者が増えているため増額となっているものでございます。

222、223 ページをお開きください。

下段、8 款 2 項 1 目直診施設勘定繰出金でございますが、本年度予算額 284 万 6,000 円で前年度と比較して 713 万 8,000 円の減額となっております。これは、医療センターの医療機器更新事業が完了したため、繰出金を減額したものであります。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

主なものをご説明いたします。

198、199 ページにお戻りください。

上段、1 款 1 項国民健康保険税は、1 目一般被保険者国民健康保険税及びその下の 2 目退職被保険者等国民健康保険税を合わせまして、本年度予算額 3 億 6,366 万 9,000 円で、前年度と比較して 4,159 万 4,000 円の減となる見込みです。これは、保険税の算定の基となる所得が一昨年に比べて大幅に減少することが見込まれることによるものです。

200、201 ページをお開きください。

2 段目、3 款 1 項 1 目保険給付費等交付金でございますが、本年度予算額 16 億 1,376 万 4,000 円で、前年度と比較し 2,533 万 5,000 円の減となっております。これは、1 節保険給付費等交付金（普通）については、歳出でご説明申し上げました医療費の減少及び 2 節保険給付費等交付金（特別）については、インセンティブ交付金であります県繰入金の増額を見込んでおります。

下段、５款１項１目一般会計繰入金でございますが、本年度の予算額２億673万4,000円で、前年度と比較して487万4,000円の減となっております。

最後に、202、203ページをお開きください。

上から２段目、５款２項１目財政調整基金繰入金でございますが、財源不足を補うため基金を取り崩すもので、本年度予算につきましては2,579万8,000円で、前年と比較し371万5,000円の増額となっております。これは、国保税が減少しているため、基金から取崩しを多く見込んでいるためです。

以上で、議案第４号の説明を終わります。

○委員長（中舘文雄君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。１番、工藤愛君。

○１番（工藤愛君） ページは218、219ページ、５款２項２目12節委託料の特定健診受診勧奨業務から30代検診業務に関してお聞きします。この事業、令和３年からスタートしていると認識しているんですけども、先ほど、人間ドックのほうは希望者が増えているというふうにおっしゃっていましたがけれども、こちらの特定健診と30代健診というのは受診者の増加は見られたのかどうか、お願いします。

○委員長（中舘文雄君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 特定健康診査受診勧奨業務につきましては、昨年度からこちらのほうプロポーザルで、株式会社現代けんこう出版さんのほうに委託して実施してございます。事業の通知方法ですが、今までは封書による通知等を行ってございましたが、今年度は圧着式はがきを採用いたしまして勧奨のほうを行っております。圧着はがきによりまして、デザイン戦略によりインパクトが強く印象に残りやすい、また、受診しなければならない理由、健診日程等についてフォーカスしているため、受診行動につながりやすいといったものになっております。これらによりまして、10月に特定健診未受診者1,645人に勧奨通知を出しまして、その後、2月15日現在で把握できている数値では、受診された方が70人となっております。また、1月中旬にも未受診者1,679人に勧奨通知等を出しております。今言ったように、受診者数のほうは2月現在で70人ほど増えているというような状況になっております。最終的に受診率が確定するのは、5年

度の11月頃となりますので、この新たな取組結果が受診率に反映されることを期待しているものでございます。

以上です。

○委員長（中舘文雄君） 1 番、工藤愛君。

○1 番（工藤愛君） ご答弁ありがとうございました。

すみません、その70人という数字は全体の何パーセントの方が、今のところ対象者のうち何パーセントの方が受診したのでしょうか。

○委員長（中舘文雄君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 先ほど申し上げましたように、10月現在で受診されていない方1,645人に対して、その後受けられた方が70名ということなので、パーセントで行くと4.4%ほど伸びております。ですが、全体の受診者数となるとまたちょっと変わってきていまして、今ここ手元に資料がないのではっきりした数値は出せないんですが、令和3年度までの受診率が46.3%、過去3年大体46%台でしたので、それを幾らでも目標値に近づけるために当事業のほうを実施しているものでございます。最終的な受診率に関しましては、先ほど申し上げたように11月頃が確定ということなので、状況等を見守っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第4号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（中舘文雄君） 異議なしと認めます。

議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（中舘文雄君） 議案第5号「令和5年度南部町介護保険特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 予算書の235ページをお開き願います。

議案第5号「令和5年度南部町介護保険特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を28億780万3,000円と定めるもので、前年度と比較して1億5,399万7,000円の減額となるものでございます。また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を530万1,000円と定めるもので、前年度と比較して18万1,000円の減額となるものでございます。

それでは、保険事業勘定の歳出からご説明申し上げます。

252、253ページをお開き願います。

上段の1款1項1目一般管理費の予算額は2,981万1,000円でございますが、前年度より1,645万1,000円の減額になるものでありますが、介護保険システムの機器更新業務の終了に伴いまして予算額が減額になるものでございます。

254、255ページをお開き願います。

中段の1款4項計画策定委員会費であります。令和4年度において実施しております次期介護保険事業計画の基礎資料となります基礎調査業務の終了に伴いまして、予算額が前年度より160万3,000円減額となっております。

下段の2款1項1目介護サービス等諸費であります。いわゆる介護サービスの給付費でございますが、前年度より1億2,654万4,000円を減額するものであります。令和3年度の介護サービ

ス給付費の決算額は、前年度の決算額を約188万円下回っており、また、令和4年度の給付費は前年度を5,200万円ほど下回る見込みとしております。介護保険事業計画では、介護サービス給付費は毎年増加するものと見込んでおりましたが、南部町として初めて2年連続で介護サービス給付費の減少が見込まれる現状を踏まえ、令和5年度の当初予算額は、介護保険事業計画で見込んだ給付額を大幅に下回ることを承知の上で、令和4年度の決算見込額をベースに令和5年度の当初予算を積算したものであります。給付費が減額となる全体的な理由であります。介護サービスを利用するための要介護認定者数が減少していることが挙げられます。要介護認定者数ですが、今年度当初1,019人に対し、直近では1,000人ちょうどとなっているものでありまして、認定者の介護度別の人数を比較しますと、要介護3、要介護5の人が減少し、要介護1の人が増加していることも給付費が減額となる要因の一つであると考えております。説明欄の1段目ですが、居宅介護サービス給付費を前年度より1億56万円減額しております。居宅介護サービスの利用者数が減少傾向にあること及び利用者の要介護度を前年度と比較しますと、要介護1、要介護4の人の利用件数が増え、要介護2、3、5の人の利用件数が減っておりまして、減額するサービスの主な内容としましては、短期入所サービスを3,600万円の減、デイサービスと通所リハビリテーションをそれぞれ2,400万円の減、ヘルパーサービスを1,200万円の減としたものでございます。また、説明欄の2段目、施設サービス給付費を前年度より2,160万円減額しておりますが、施設介護サービスの利用者数が、今年度当初と比較しますと17人減少しており、減少傾向にあることが減額の主な理由であります。

256、257ページをお開き願います。

一番下の段の5目特定入所者介護サービス等費であります。これは低所得の方が施設サービスや短期入所を利用した際の食費ですとか居住費の負担を軽減するために、負担限度額を超えた分を介護保険から給付する制度であります。介護サービスの利用者数の減に伴い対象者数が減少したことから、前年度と比較して816万2,000円を減額するものであります。

258、259ページをお開き願います。

2款1項6目介護予防サービス等諸費であります。前年度より108万3,000円を減額するものであります。これは、要支援者の介護予防サービス給付費になりますが、要介護と同様に要支援の認定者数が今年度当初の167人から、直近では157人と減少していること、また、要支援1の人が5人増えたのに対し、要支援2の人が15人減少していることもありまして、給付費を減額するものでございます。

次に、3款地域支援事業費であります。1項及び2項につきまして事業の運営方法や教室の

内容を一部見直したほか、国の示す事業項目に基づき、教室などでのリハビリテーション専門職の予算をまとめるなどした関係で、前年度の予算書と比較しますと予算計上科目が変更となったり、予算額が増減したりしているものでございます。

まず、３款１項１目介護予防・生活支援サービス事業費であります。直営で行っている、からだ元気教室のうち運動器の機能向上プログラムを町内の法人に委託し、口腔機能向上プログラムは直営の事業として３款２項３目へ予算計上するなど事業の見直しを図り、前年度より99万7,000円を減額するものであります。

下段の２目介護予防ケアマネジメント事業費は、総合事業を利用する方のケアプラン作成に係る予算であります。前年度から国保連での審査が義務づけられておりまして、事業所には２か月遅れでの支払いとなることから、前年度は10か月分の予算で済んだものが令和５年度からは12か月分の予算が必要となり、12節及び19節を合わせまして124万3,000円を増額するものであります。

262、263ページをお開き願います。

３款２項３目地域リハビリテーション活動支援事業費は、新たに設けた目になりますが、現在、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のいわゆるリハビリテーション専門職の方からからだ元気教室の講師を依頼したり、地域ケア会へ出席いただいた場合の経費につきまして、それぞれの事業ごとに計上しておりましたが、新年度より国の示す事業項目に基づき、リハビリテーション専門職に関連する費用をまとめて計上するものでございます。内容としましては、あたま元気教室の講師に係る費用といたしまして、７節報償費及び８節旅費のほか、新たに実施する口腔機能改善教室へ言語聴覚士を派遣したり、地域ケア会へ理学療法士を派遣していただく委託経費を計上しているものでございます。

266、267ページをお開き願います。

下の段になりますが、３款３項７目認知症総合支援事業費の予算額が前年度より199万8,000円減額となっております。理由としましては担当職員の人件費によるものでありまして、認知症関連の事業につきましては例年どおり実施するものでございます。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

242、243ページにお戻り願います。

上段の１款１項介護保険料であります。第１号被保険者数の減により、前年度と比較して724万1,000円を減額するものであります。

３段目の３款１項国庫負担金から、246、247ページになりますが、５款２項県補助金までは、

介護保険給付費及び地域支援事業に対する国や県など、それぞれの負担割合に応じた交付金などになるわけではありますが、給付費や事業費の増減によりましてそれぞれの交付金も増額、または減額となるものでございます。

248、249ページをお開き願います。

上段の7款1項1目一般会計繰入金でございますが、前年度と比較して3,441万5,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、介護保険給付費の減額に伴いまして、町の負担分であります1節介護給付費繰入金を1,690万4,000円減額、また、介護保険システムの機器更新業務終了に伴いまして、3節事務費繰入金を2,142万7,000円減額したことによるものであります。

250、251ページをお開き願います。

上段の7款3項基金繰入金の予算額643万1,000円でございますが、歳出の保険給付費の財源不足分を基金から繰り入れるものでありまして、介護保険給付費の減額に伴いまして前年度と比較して3,211万円の減としているものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定についてご説明申し上げますので、284、285ページをお開き願います。

歳出の主なものにつきましてご説明いたします。

1款1項1目介護予防支援事業費ですが、前年度と比較して7万7,000円の減額となっておりますが、地域包括支援センターシステムの改修業務が終了したことが主な減額理由であります。

2目訪問介護事業費ですが、前年度と比較して10万4,000円の減額となっておりますが、公用車の車検の年ではないことから、修繕費や車検手数料、重量税など関連経費を減額したことによるものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたしますので、280、281ページにお戻り願います。

上段の1款1項1目介護予防支援事業費は、要支援1、2の方のケアプラン作成費になりますが、要支援認定者数の減に伴いまして、前年度より11万7,000円を減額するものであります。

2段目の2款1項1目一般会計繰入金でございますが、歳出での支出経費の減額に伴いまして、前年度より6万4,000円が減額となるものでございます。

議案第5号の説明は以上でございます。

○委員長（中舘文雄君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。8番、山田賢司君。

○ 8 番（山田賢司君） ページ数が263ページ、18節の負担金補助及び交付金の中のご近所ふれあいサロン助成事業でございますが、多分、今コロナで各地区こういうものがないような状態だということで、私の町内もそうなんですけれども、なかなか集まっていっていないというのがあるんですが、今こういう予算を取っているわけですから、今コロナが収束の状況というか、国はだんだん移行するわけですので、この予算をうまく利用していただくための方法とかを、いま一度強めていただいて、利用者数を増やせる努力を少しやっていただきたいと思いますというわけです。うちの町内にも、せっかく集まりたいんだけどコロナで集まることできないよねとか、集まっていいんですかと私にも問合せがあるものですから、その辺はまず国のコロナの状況を見ながら、施策を見ながらその辺をうまく広報していただければと思いますので、お願いですけれども、予算をなるべく使っていただけるような状況にしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑はありませんか。6番、滝田勉君。

○ 6 番（滝田勉君） ページ数が261ページ、3款2項1目12節の委託料ですけれども、この説明欄にありますけれども、あたま元気教室と高齢者水中運動教室、この予算がちょうど倍ぐらいの予算計上になっているんですけれども、その理由をお聞かせください。

○委員長（中舘文雄君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 委託料の増額の理由になります。まず最初の、あたま元気教室の予算ですけれども、昨年度より44万1,000円増額になってございます。現在、こちら直営で町内を4か所に分けて実施しているわけでございますけれども、そのうちの1か所を町内の法人さんのほうに委託することから、増額となっているものでございます。

もう一つの水中運動教室のほうも、予算が9万円増額となっております。こちらのほうも事業の見直しを少し行いまして、これまではバーデさんのプールを使った水中運動だけを行っていましたが、2階のほうにジムトレーニング機器もございますので、水中だけではなく床での運動も使った教室というのも含めて実施してまいりたいと思います。名称は水中運動教室になってございますけれども、今のところは、高齢者運動普及教室という名称で準備を進めている

ものでございます。

以上になります。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑はありませんか。9番、八木田憲司君。

○9番（八木田憲司君） ページ数は265ページ、3款3項4目12節委託料、これに関しまして高齢者配食サービス事業業務ですけれども、このサービスを受けられる対象者の要件と現在受けている人数、それと1食当たりの単価とか、そういうもののお知らせいただければと思います。

○委員長（中舘文雄君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 配食サービスのご質問についてお答えいたします。

対象の要件ですけれども、町内に住む65歳以上の独り暮らしの高齢者の方ですとか、高齢者のみの世帯の方が一応対象になります。こちらは申請いただいて、町の地域ケア会議のほうで関係者からの意見に基づきまして支給決定のほうはしてございます。

次に、現在の人数ですけれども、今年度当初利用者33名おりましたけれども、直近の数字1月末現在ですけれども、37名と若干増加している状況にございます。

1食当たりの単価、委託料の単価ですけれども、現在1食当たり630円の委託料のほう単価設定してございます。ただ、物価価格の高騰等によりまして、令和5年度からは委託料のほう50円値上げした680円ということで予定してございます。

以上でございます。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑はありませんか。9番、八木田憲司君。

○9番（八木田憲司君） 説明ありがとうございました。

単価とかはいろいろあるんでしょうけれども、取りあえず聞いた中で37名という利用者数というのは、ちょっと私聞いてびっくりしましたけれども、割と少ないなという感じいたしました。周り見てみると、何か利用している人が多いのかなという感じ持っていて、利用するに当たっての何かしづらい部分とかそういうことはないのか、利用希望者数が少ないのか、その辺ちょっとお願いいたします。

○委員長（中舘文雄君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 人数的には37名ということですが、実は町の配食サービスの単価というのは、今民間より若干低めでございます。利用件数というのが結構多くなっております。まして、しかも、1日2食365日というのは近隣の町村でもなかなかない配食の設定になってございまして、近隣ではそこまで、1日1食ですとか週に何回とか、そういうふうな設定ですが、一応南部町は1日2食365日提供しているということでございます。配食につきましては先ほども申し上げましたとおり、単価が民間に比べてちょっと安い、来年度から50円値上げさせていただきますので大体民間並みにはなるんですけれども、人数は37人ですけれども結構今、社会福祉協議会さんのほうに委託しているんですけれども、時間内の配達が苦しくなっている状態でございます。

以上になります。

○委員長（中舘文雄君） 八木田議員に申し上げます。ただいまの質疑は予算の根拠となる、ちょっと外れるようになってきますので、その辺ひとつ注意しておきたいと思います。

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第5号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 異議なしと認めます。

議案第5号は原案のとおり可決されました。

ここで11時10分まで休憩します。

(午前10時55分)

○委員長（中舘文雄君） 次の議案に入る前に、健康こども課長から発言が求められておりますので、これを許します。健康こども課長。

(午前11時10分)

○健康こども課長（夏坂和徳君） 先ほどの国民健康保険特別会計予算の審議の中で、工藤愛議員からのご質問があった特定健康診査の対象者数及び受診者数についてご報告いたします。

令和4年度の12月現在の対象者数は約3,300人、受診者数は1,200人となっております。

以上でございます。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（中舘文雄君） 議案第6号「令和5年度南部町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） それでは、予算書の293ページをお開きください。

議案第6号「令和5年度南部町後期高齢者医療特別会計予算」についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億6,952万6,000円と定めるものでございます。前年度と比較して39万2,000円の微増となっております。

予算の内容を説明します前に、後期高齢者医療の状況につきまして簡単にご説明申し上げます。

後期高齢者医療は、75歳以上または一定の障害を持つ65歳以上の国民が加入する医療保険です。当町における被保険者数は、令和5年1月末時点で3,623人と全町民の約21.4%を占めており、被保険者数の推移は、前年と比べほぼ横ばいとなっております。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

主なものをご説明いたします。

304、305ページをお開きください。

上段、1款1項1目一般管理費でございますが、本年度予算額2,256万7,000円で、前年度と比較して402万1,000円の増となっております。これは、人件費の増及び健康診査受診見込み数の増及び受診単価の増によるものです。

最下段、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、本年度予算額2億3,496万5,000円で、前年度と比較して320万2,000円の減となっております。これは、広域連合による負担見込額の減によるものでございます。

306、307ページをお開きください。

中段以下、4款1項1目の保健事業費でございますが、本年度予算額1,059万6,000円で、前年度と比較して48万5,000円の微減となっております。

続きまして、歳入をご説明いたします。

300、301ページにお戻りください。

上段、1款1項後期高齢者医療保険料の1目特別徴収保険料及びその下の2目普通徴収保険料合わせて、本年度予算額1億5,630万5,000円で、前年度と比較して299万円の減額となっております。これは、被保険者の所得の減少が見込まれることによるものです。

1段飛んで中段、3款1項1目一般会計繰入金でございますが、本年度予算額9,469万7,000円で、前年度と比較して252万9,000円の微増となっております。これは、人件費分の事務費繰入金の増によるものです。

以上で、議案第6号の説明を終わります。

○委員長（中舘文雄君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第6号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(中舘文雄君) 異議なしと認めます。

議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(中舘文雄君) 議案第7号「令和5年度南部町病院事業会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。医療センター事務長。

○医療センター事務長(岩間雅之君) それでは、予算書の317ページをお開き願います。

議案第7号「令和5年度南部町病院事業会計予算」についてご説明申し上げます。

第2条、業務の予定量は、病床数は66床で療養病床は40床、一般病床は26床で一般病床26床のうち8床は新型コロナウイルス感染症患者の入院病床としているものでございます。年間延べ患者数は入院2万2,995人、外来患者は3万9,609人としております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額で、収入の第1款病院事業収益と支出の第1款病院事業費用をそれぞれ12億3,940万8,000円と定めるものです。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額で、収入の第1款資本的収入を7,771万5,000円、支出の第1款資本的支出を1億3,680万4,000円に定めるものでございます。

338ページをお願いいたします。

令和5年度南部町病院事業会計予算説明書により収益的収入及び支出について、主なものをご説明いたします。

まず、収入でございますが、1款病院事業収益は、前年度より970万4,000円増の12億3,940万8,000円でございます。

1目入院収益は、前年度より310万3,000円減の5億3,308万2,000円の計上でございます。これは、一般病棟の年間延べ患者数を9,125人、療養病棟の年間延べ患者数を1万3,870人を見込んでいるものでございます。

2 目外来収益は、前年度より456万8,000円増の3億3,667万6,000円を計上、年間延べ患者数は3万9,609人を見込んでございます。

3 目その他医業収益は、前年度より971万9,000円減の1億5,104万9,000円の計上でございます。主なものでは、介護保険収益の居宅療養管理や訪問看護、訪問リハビリで484万5,000円、公衆衛生活動収益は特定健診や児童予防接種などで1億1,742万6,000円を見込んでございます。

下段の他会計負担金は、一般会計からの繰入金で、1,902万3,000円の計上でございます。

次のページ、339ページをお願いいたします。

2 項医業外収益は、前年度より1,795万8,000円増の2億1,860万円の計上でございます。

2 目他会計負担金は、一般会計からの繰入金で、前年度より1,833万5,000円増の1億5,646万6,000円の計上で、前々年度において経常収支の不足額が生じている場合に、基礎年金拠出金に係る法的負担分を参入することができることになっていることから、増額となるものでございます。

5 目長期前受金戻入は、建設改良費に対する補助金や繰入金を毎年度減価償却見合い分について収益化するもので、5,215万2,000円の計上となっております。

次のページ、340ページをお願いいたします。

支出についてご説明申し上げます。

1 款病院事業費用は、前年度より970万4,000円増の12億3,940万8,000円の計上でございます。

1 項1 目給与費は、前年度より1,607万4,000円減の7億5,660万2,000円を計上しており、これは、職員の給料及び手当、非常勤医師の報酬、賃金、法定福利費などでございます。

341ページをお願いいたします。

2 目材料費は、前年度より785万5,000円減の1億1,995万5,000円の計上で、薬品費や診察材料費、給食材料費などでございます。

3 目経費は、前年度より3,171万9,000円増の2億4,658万4,000円の計上で、主に電気料金の増加と医療機器の更新等に伴い、保守料が増加しているものでございます。

343ページをお願いいたします。

4 目減価償却費は、前年度より314万7,000円増の8,719万1,000円の計上で、主に医療機器の減価償却費の増によるものでございます。

次のページ、344ページをお願いいたします。

2 項医業外費用は、前年度より90万7,000円減の2,426万1,000円の計上でございます。主なものは、1 目支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度より43万2,000円減の1,375万9,000円の計上でご

ざいます。

3 目長期前払消費税勘定償却は、37万5,000円減の1,019万2,000円でございます。これは、購入した医療機器の償却分でございます。

次のページ、345ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

収入の1 款1 項1 目企業債は530万円で、医療機器更新に伴う企業債の借入額でございます。

2 項1 目他会計負担金は、前年度より887万9,000円増の7,241万5,000円の計上で、企業債元金償還などに対する一般会計からの繰入金となっております。

下段の表の支出でございます。

1 款1 項1 目の医療機器及び備品は536万5,000円の計上で、病棟に設置する電動式ベッド2 台と便潜血検査装置等の医療機器を更新するものでございます。

2 項1 目企業債償還金は、企業債の元金償還金で、前年度より1,719万2,000円増の1 億2,963万9,000円の計上でございます。

3 項1 目の長期貸付金は、医師修学資金の貸付金で、1 名分を計上するものでございます。

345ページの枠外に記載をしておりますが、収入が支出に対して不足する額5,908万9,000円は、過年度損益勘定留保資金で補填するものでございます。

以上で、令和5 年度病院事業会計予算の説明を終わります。

○委員長（中舘文雄君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。1 番、工藤愛君。

○1 番（工藤愛君） ページ数は338ページです。収入の1 款1 目、2 番外来収益の1 日1 人当たり単価が昨年度7,900円で計算されていたんですけれども、これが8,500円になっている、600円上がっている理由をお知らせください。

また、もう1 点、同じ表の3 目公衆衛生活動収益の特定健診が3,000万円減って、児童予防接種他が2,000万円増えている、この理由をお知らせください。

○委員長（中舘文雄君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（岩間雅之君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

外来の単価の増加につきましては、いろいろな検査資材等も高騰しているということ、また、外来の患者数は増加しています。そういうことに伴いまして、その単価、いろいろな検査費と薬品等の高騰によって上がっているものでございます。

それから、公衆衛生の検査につきましては、コロナの蔓延が収束してきているということで、そういう検査等の人数のほうも増えているということで、そちらのほうの料金も増加しているということでございます。

以上です。

○委員長（中舘文雄君） 1 番、工藤愛君。

○1 番（工藤愛君） すみません、確認ですけれども、特定健診のほうは減っていると思うんですけれども、予算が。この理由をお知らせください。

○委員長（中舘文雄君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（岩間雅之君） 失礼いたしました。

特定健診につきましては、いろいろ一般の患者さん、それから、申込みを受けておりますが受診控えということで減っているということでございます。

以上です。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第 7 号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 異議なしと認めます。

議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号及び議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（中舘文雄君） 議案第8号「令和5年度南部町公共下水道事業特別会計予算」並びに議案第9号「令和5年度南部町農業集落排水事業特別会計予算」の2件を一括議題にします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課参事（松橋悟君） 予算書の347ページをお開き願います。

議案第8号「令和5年度南部町公共下水道事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5億4,468万円と定めるもので、前年度と比較して2億932万円の減額でございます。

第3条、一時借入金の最高額を1,000万円と定めるものでございます。

350ページをお開き願います。

第2表地方債ですが、公共下水道整備事業債と公営企業会計適用債の合計限度額を2億970万円に設定するものでございます。

それでは、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

358、359ページをお開き願います。

上段の1款1項1目施設管理費ですが、5,728万3,000円を計上しており、前年度と比較して55万8,000円の増額でございます。主な内容といたしましては、10節需用費に1,579万5,000円を計上しており、施設の光熱水費、修繕料などがございます。12節委託料には3,459万3,000円を計上しており、施設維持管理業務費、県営馬淵川広域河川改修事業に伴う下水管移設設計業務費、地方公営企業法適化業務費などがございます。

下段の2款1項1目公共下水道建設費ですが、4億1,060万5,000円を計上しており、前年度と比較いたしまして2億1,400万1,000円の減額でございます。大きく減額した理由といたしましては、あかね処理区の浄化センター建設事業費分が前年に比べ低くなったことによるものでござい

ます。主な内容といたしましては、2節給料など職員2名分の人件費を計上しております。12節委託料には5,150万円を計上しており、南部処理区の玉掛地区と沖田面地区の下水管工事設計業務、主要な管路の点検調査業務など、また、あかね処理区の浄化センター建設工事に伴う施工監理業務などを委託するものでございます。14節工事請負費には3億4,300万円を計上しており、南部処理区の沖田面地区と門前地区の下水管工事、あかね処理区の浄化センター建設工事を前年度に引き続き施工するものでございます。

360、361ページをお開き願います。

上段の17節備品購入費ですが、公用車の更新に伴う経費でございます。

中段の3款1項1目元金ですが、5,628万円を計上しており、地方債の元金償還金でございます。

2目利子ですが、1,975万2,000円を計上しており、地方債の利子償還金と一時借入金利子でございます。

以上が歳出の説明でございます。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

354、355ページにお戻り願います。

上段の1款1項1目負担金ですが、15件の加入を見込んだ210万円を計上しており、下水道受益者加入負担金でございます。

中段の2款1項1目公共下水道使用料ですが、2,040万2,000円を計上しており、前年度と比較して28万9,000円の増額であり、加入戸数約860戸の使用料を見込んでございます。

下段の3款1項1目下水道事業国庫補助金ですが、1億8,500万円を計上しており、前年度と比較して1億810万円の減額でございます。南部処理区の下水管工事、あかね処理区の浄化センター建設工事などの補助金でございます。

356、357ページをお開き願います。

上段の4款1項1目一般会計繰入金ですが、1億2,144万6,000円を計上しており、前年度と比較して541万円の減額でございます。

中段の6款1項1目雑入ですが、600万1,000円を計上しており、内容ですが、県営馬淵川広域河川改修事業に伴う下水管移設補償金などでございます。

下段の7款1項1目下水道事業債ですが、2億970万円を計上しており、前年度と比較して1億350万円の減額でございます。

以上で、議案第8号の説明を終わります。

引き続き、予算書の369ページをお開き願います。

議案第9号「令和5年度南部町農業集落排水事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億6,352万円と定めるもので、前年度と比較して3,948万円の減額でございます。

372ページをお開き願います。

第2表、地方債ですが、公営企業会計適用債の限度額を300万円に設定するものでございます。

それでは、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

380、381ページをお開き願います。

上段の1款1項1目一般管理費ですが、690万円を計上しており、2節給料など職員1名分の人件費が主なものでございます。

中段の1款1項2目施設管理費ですが、1億1,738万9,000円を計上しており、前年度と比較して3,967万1,000円の減額でございます。減額の理由といたしましては、5処理区の処理場とマンホールポンプ場77か所分の処理施設通報装置更新工事が完成したことによるものでございます。主な内容といたしましては、10節需用費に3,728万1,000円を計上しており、施設の光熱水費、修繕料などでございます。12節委託料には5,640万2,000円を計上しており、施設維持管理業務費、地方公営企業法適化業務費などでございます。14節工事請負費には1,911万円を計上しており、国が行う国道104号高橋工区の改良工事に伴う下水管移設工事費でございます。26節公課費には310万円を計上しており、消費税の確定申告に伴う予定納税額でございます。

下段の2款1項1目元金ですが、1億1,627万7,000円を計上しており、地方債の元金償還金でございます。

382、383ページをお開き願います。

上段の2款1項2目利子ですが、2,213万1,000円を計上しており、地方債の利子償還金でございます。

以上が歳出の説明でございます。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

376、377ページにお戻り願います。

1款1項1目分担金ですが、20件の加入を見込んだ240万円を計上しており、農業集落排水受益者加入分担金でございます。

中段の2款1項1目農業集落排水使用料ですが、4,385万7,000円を計上しており、前年度と比較して79万5,000円の減額であり、加入戸数約1,530戸の使用料を見込んでございます。

下段の３款１項１目一般会計繰入金ですが、２億１,４２３万１,０００円を計上しており、前年度と比較して３,３３８万８,０００円の減額でございます。

３７８、３７９ページをお開き願います。

中段の５款１項１目下水道事業債ですが、３００万円を計上しており、前年度と比較して１０万円の増額でございます。

以上で、議案第９号の説明を終わります。

○委員長（中舘文雄君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。１１番、工藤正孝君。

○１１番（工藤正孝君） ページは３５４ページ、２款１項下水道使用料２８万９,０００円の少しばかりの増ということで、工事費は２億円減になっています。福地地区はほぼ終わっておりますし、名川地区一部の地域を残して、そこも終わっているのかなと思います。今盛んに南部地区の工事が見受けられますが、工事の南部地区全体の進捗率、率が分からなければ状況を分かったら教えていただきたいのと、その加入率ですね。工事が終わった部分の全体の加入率、率でなければまず分からなければいいですけれども。

それと、工事が終わった地域によっては加入していただくのはいいわけですが、まだ加入されていない方がいっぱいおられると思いますが、加入促進についての作戦といいますか、何か施策があったら教えていただきたい。

○委員長（中舘文雄君） 建設課長。

○建設課参事（松橋悟君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、南部地区の公共下水の加入率ですが、現況にありましては、南部地区、今使用開始できるところにつきまして９１７件分が使用できる状況にあります。その中で加入いただいている戸数は２７０戸と、率にいたしますと加入率は２９．４％という状況になっております。

それから、２点目の加入促進であります。下水道を使用できるようになった地域にありましては、広報などで下水道を使えるようになりましたよというお知らせと、あと加入の促進につきましては町のホームページ等で呼びかけて加入促進をしております。

失礼いたしました。もう１点、南部地区の工事の進捗状況ということでございますが、少しお

待ちいただきたいと思います。南部地区の全体の計画であります。全体計画で行きますと平成17年から令和17年までの期間でありまして、処理計画区域は181.6ヘクタール、処理人口は2,120人ということで計画しておりました。現在の状況を申し上げますと、処理区域面積で約160ヘクタールで、加入の処理人口につきましては先ほど917戸の加入できる範囲ということで申し上げましたけれども、人口で行けば2,046人ということになっております。

以上でございます。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第8号及び議案第9号の議案2件を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 異議なしと認めます。

議案第8号及び議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（中舘文雄君） 議案第10号「令和5年度南部町営地方卸売市場特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場参事（馬場均君） 予算書の391ページをお開き願います。

議案第10号「令和5年度南部町営地方卸売市場特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ30億3,630万7,000円と定めるものでございます。前年度と比較し2億1,097万2,000円の減額となっております。

402、403ページをお開き願います。

歳出の主なものについてご説明いたします。

1款事業勘定1項1目受託販売代金は、28億円を計上しております。これは、直近5年間の実績を勘案し、前年度より2億円減でございます。

下段、1款業務勘定1項2目一般管理費は、2億3,450万2,000円で、前年度より1,097万2,000円の減となっております。主な要因でございますが、7節報償費のうち奨励金は受託販売代金と比例し減額となっております。10節需用費の印刷製本費は、出荷伝票などの帳票や営業歴の印刷でございますが、毎年度の使用数に応じて調整しており、33万円減の237万6,000円を計上しております。修繕料は、近隣への波及事故を防ぐため、構内の電柱に設置してある高圧受電引込みを行っている高圧気中開閉器の更新に70万円を計上しているほか、除雪車や施設暖房用の点検整備などがございます。

404、405ページをお開き願います。

12節委託料の精算システム構築業務は、現在使用中のシステムサーバー等の保守期間満了に伴い、インボイス制度への対応など一部改良し、サーバーを再構築するための更新業務でございます。施設管理業務の増は、警備業務の委託料積算において労務単価等の上昇を反映し、61万2,000円を増額したことが主な要因となっております。設計監理業務は、コールドチェーンの一環として計画している低温売場整備事業を行うものであり、夏場の高温による生鮮食品の劣化を軽減し、市場の機能強化を図る業務の一部でございます。

398、399ページをお開き願います。

歳入の主なものについてご説明いたします。

1款事業勘定1項1目受託販売収入は、歳出の受託販売代金と同額でございます。

2段目の1款事業収入1項使用料は、使用区画の変更がないことから、前年度同額計上しております。

3段目、1款2項1目受託販売手数料は、受託販売に伴い、1,400万円の減額でございます。

400、401ページをお開き願います。

2款2項1目一般会計繰入金は、歳出の営業費用に係る事業の増額により、302万6,000円の増

となっております。

以上で、議案第10号の説明を終わります。

○委員長（中舘文雄君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。1番、工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ページは404、405ページ、1款1項2目12節委託料の精算システム構築業務について、先ほど説明もありましたインボイスに対応するためにも変えるということなんですけれども、1,900万円ということで結構高額だなと思うんですが、これは何年もつものなんですか。

○委員長（中舘文雄君） 市場長。

○市場参事（馬場均君） ただいまのご質問にお答えします。

サーバーの構築業務は保守期間が終了したものに伴い、新たにサーバーの構築業務を更新しなければならないものです。それに加えて、インボイスを一部対応したものをやるものでございます。本来、インボイスがなくてもやらなければならない業務でございまして、プラス、インボイスも併せてやるもので、何年というのは保守期間によりますけれども、5年から6年だったと思いますけれども、はっきりは分かりませんので。

以上でございます。

○委員長（中舘文雄君） 1番、工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ごめんなさい、質問が下手で申し訳ありません。

では、この1,900万円の内訳を聞いてもいいですか。

○委員長（中舘文雄君） 市場長。

○市場参事（馬場均君） 内訳でございしますが、メインサーバー一式に191万4,100円、バックアップサーバーに191万4,100円、これはメインサーバーと同様のサーバーを2台準備しておいて不測

の事態に備えているもので、ダブルサーバーにしております。クライアント端末ですけれども、166万9,000円、あとプリンター関連も保守期間が来ますので、更新しますので154万9,600円、あとはソフト等中身のアプリケーション等で600万円、あと作業関連、構築業務の関連が418万5,000円で、まずそのぐらいでございます。

以上でございます。

○委員長（中舘文雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第10号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 異議なしと認めます。

議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号から議案第16号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（中舘文雄君） 議案第11号から議案第16号までの令和5年度南部町各財産区特別会計予算の議案6件を一括議題とします。

本案について説明を求めます。西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） 議案第11号から議案第16号までの令和5年度南部町各財産区特別会計予算の議案6件を、説明を省略し、直ちに質疑に入るよう求めます。

○委員長（中舘文雄君） ただいま西野委員から説明省略という発言がありました。
お諮りします。西野委員発言のとおり、説明を省略することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 異議なしと認めます。
議案第11号から議案第16号までの議案6件については説明を省略します。
質疑を行います。質疑はありませんか。
（「質疑なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論を行います。討論はありませんか。
（「討論なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
議案第11号から議案第16号の議案6件を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○委員長（中舘文雄君） 異議なしと認めます。
議案第11号から議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長（中舘文雄君） 以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全部終了しました。
閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。
去る3月6日に本委員会に付託されました令和5年度の各会計予算につきましては、委員各位におかれましては、2日間にわたり終始熱心なご審査を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

また、理事者の皆様、常に真摯な態度をもって審査にご協力いただきましたことに対し感謝を申し上げ、簡単ですが、お礼の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前11時55分)

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためここに署名する。

予算特別委員会委員長

中 舘 文 雄